

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要																																					
施策名	施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進																																				
施策の概要	一人ひとりがお互いに認め合い、多様な価値観が尊重されるよう子どもの権利や男女がともに子育てを担う意識の啓発を進めるとともに、企業・地域・行政などの多様な主体が連携・協働して、子育て家庭を支える取組や子育てに負担を感じる家庭への支援の取組を推進します。																																				
計画期間における主な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利を尊重する社会づくりに向けて、「子どもの権利に関する行動計画」に基づき、広報・啓発などの子どもの権利への関心と理解を深めるための取組等を推進します。 男女がともに子育てを担う意識の普及と環境づくりに向けて、男女共同参画の理解の促進や家庭生活への男性の参画促進に取り組みます。 男女がともに子育てを担っていくためには、仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策の推進が求められています。働き方の改革に向けた取組や、意欲や能力に応じた働く場での活躍と出産・育児を含め健康で豊かな生活の双方の実現を促す仕組みづくりなど、男女がともに仕事と生活のバランスが取れた生活が送れるよう、行政、企業・事業者、関係団体、市民が協働し、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。 地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供や相談支援など、地域子育て支援機能の充実を図るとともに、地域の「互助」の公的な仕組みとしての「ふれあい子育てサポート事業」について、利用促進に向けた広報活動の強化等を進めます。 子育て家庭のニーズに的確に対応した情報発信を行うため、使いやすさや見やすさに配慮した情報提供を行います。 小児医療費助成については、安心して適切な受診行動を取れるための啓発等に努めるとともに、制度拡充後の分析及び検証を踏まえて事業の推進を図ります。 																																				
施策を構成する事業	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>子どもの権利施策推進事業</td> <td>⑦</td> <td>児童福祉施設等の指導・監査</td> <td>⑬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>人権オンブズパーソン運営事業</td> <td>⑧</td> <td></td> <td>⑭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>男女平等推進事業</td> <td>⑨</td> <td></td> <td>⑮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>地域子育て支援事業</td> <td>⑩</td> <td></td> <td>⑯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>小児医療費助成事業</td> <td>⑪</td> <td></td> <td>⑰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>児童手当支給事業</td> <td>⑫</td> <td></td> <td>⑱</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	①	子どもの権利施策推進事業	⑦	児童福祉施設等の指導・監査	⑬		②	人権オンブズパーソン運営事業	⑧		⑭		③	男女平等推進事業	⑨		⑮		④	地域子育て支援事業	⑩		⑯		⑤	小児医療費助成事業	⑪		⑰		⑥	児童手当支給事業	⑫		⑱	
①	子どもの権利施策推進事業	⑦	児童福祉施設等の指導・監査	⑬																																	
②	人権オンブズパーソン運営事業	⑧		⑭																																	
③	男女平等推進事業	⑨		⑮																																	
④	地域子育て支援事業	⑩		⑯																																	
⑤	小児医療費助成事業	⑪		⑰																																	
⑥	児童手当支給事業	⑫		⑱																																	

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標								
指標分類	指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標 子どもの権利に関する広報資料配布部数 説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	目標	165,500	166,000	166,500	167,000	部	1
		実績	172,500(見込)	-	-	-		
2	活動指標 講師派遣事業参加人数 説明 子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数	目標	900	950	1,000	1,050	人	1
		実績	1800(見込)	-	-	-		
3	活動指標 救済の申立て受付件数 説明 相談で解決しない場合、救済申立てにより、関係者等への調査等に入ることができます。 ※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。	目標	0	0	0	0	件	2
		実績	4(見込)	-	-	-		
4	活動指標 かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数 説明 運営会議、全体会議、フォーラムの開催合計数	目標	5	5	5	5	回	3
		実績	5	-	-	-		
5	活動指標 デートDV予防ワークショップの実施回数 説明 市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施回数	目標	5	5	5	5	回	3
		実績	5	-	-	-		
6	成果指標 男女平等かわさきフォーラム参加者数 説明 毎年度実施のフォーラム参加者数	目標	160	160	165	165	人	3
		実績	160(見込み)	-	-	-		
7	成果指標 市の審議会等委員への女性の参加比率 説明 政策・方針決定過程への女性の参画比率	目標	34	36	38	40	%	3
		実績	30.7	-	-	-		
8	活動指標 地域子育て支援センターの延べ利用人数 説明 地域子育て支援センターを利用するこどもの年間延べ利用人数	目標	278,283	279,953	281,634	281,634	人	4
		実績	241,002(見込)	-	-	-		

9	活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数	目標	802	816	830	830	人	4
		説明 市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)の年間平均登録者数	実績	782(見込)	-	-	-		
10	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用人数	目標	16,300	16,300	16,300	16,600	人	4
		説明 育児の援助をしたい人(子育てヘルパー会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通し、会員相互により育児援助活動を実施した数	実績	13,140(見込)	-	-	-		
11	成果指標	地域子育て支援センター利用者の満足度	目標				9	点	4
		説明 「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者)における各質問項目(10段階)の平均値<2年に1回調査予定>	実績	-	-	-	-		
12	活動指標	小児通院医療費助成の対象者数	目標	133,000	133,000	133,000	133,000	人	5
		説明 各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	132,000(見込)	-	-	-		
13	活動指標	児童手当の支給対象児童数	目標	195,000	195,000	195,000	195,000	人	6
		説明 各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数(公務員除く。) なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	195,000(見込)	-	-	-		
14	活動指標	指導監査実施数	目標	458	482	527	583	回	7
		説明 認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法に基づく社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	実績	464(見込み)	-	-	-		
15	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行	目標	3	3	3	3	回	7
		説明 新規法人の設立認可における適切な審査事務の執行及び定款変更の認可申請への円滑かつ速やかな事務の執行	実績	6(見込み)	-	-	-		
16	活動指標	会計研修の開催回数	目標	5	5	5	5	回	7
		説明 施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施	実績	5(見込み)	-	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	子どもの権利施策推進事業	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	①「子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 ②講師派遣や「かわさき子どもの権利の日をつどい」の開催等による広報及び意識普及の促進 ③広報資料・ホームページの活用による様々な世代に向けた広報及び意識普及の促進	目標どおり達成できました。 ①第5次行動計画の広報及び周知の取組を行うとともに、平成29年度事業の進捗状況の集約及び公表を行いました。 ②保育園等の職員を対象とした研修等への講師派遣を行い(1,800人(見込))、「かわさき子どもの権利の日をつどい」を幸市民館において開催することで広報及び意識普及の促進を行いました。 ③条例の解説パンフレット等を作成して市内の全児童生徒及び市民に配布することで権利学習に活用し(172,500部(見込))、「かわさき子どもページ」にイベント情報を掲載してさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
2	人権オンズパーソン運営事業	子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の方で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け、解決に向け相談者を支援しました。 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ③については、相談カードの配布や人権オンズパーソン子ども教室の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に平成29年度の報告書を公表しました。 ④については、広報・啓発活動や相談・救済事案の解決に際し、市の機関や関係機関等と連携・協力して行いました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
3	男女平等推進事業	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	①「男女平等推進週間」における男女平等に関する広報の実施 ②産業、教育、地域等のさまざまな分野で活動する民間団体等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」と合同での「男女平等かわさきフォーラム」の開催(参加者数:160人以上) ③すくらむネット21における情報や活動成果の共有 ④市内専門学校や大学におけるデートDV予防啓発講座の開催(実施回数:5回以上) ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進 ⑥国の男女共同参画基本計画などを踏まえた本市の取組の推進 ⑦企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた支援策等の推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女平等意識の普及啓発を実施しました。 ②男女平等かわさきフォーラムを2月に開催し、昨年度より多い●●●人の参加がありました。(見込み) ③運営会議を年3回、全体会議を1回、フォーラムを1回開催しました。全体会議は、厚生労働省女性就業支援全国展開事業を活用した講演会と併せて実施しました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防ワークショップを専門学校・大学で計5回開催し、デートDV未然防止に向けた啓発活動を行いました。 ⑥審議会等委員の女性比率については、改選を行う継続設置の審議会等を対象に啓発キャンペーンを行い一定の効果が得られたが、キャンペーンの対象外となった新規設置の審議会等において女性参加が十分に確保されていなかったこと等により、昨年の31.9%から1.2ポイント減の30.7%にとどまりました。 ⑦女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度を創設し、24企業を認証しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続

4	地域子育て支援事業	地域において子育て支援を行う団体と連携し、保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育てサポートセンターの運営等を通して、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	①地域子育て支援センターにおける子育て情報の提供・相談支援等の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(延べ利用人数:278,283以上) ②ふれあい子育てサポート事業の実施、事業の利用促進に向けた取組の推進(子育てヘルパー会員平均登録数:802人以上) ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の実施、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施	①事業を充実するための地域子育て支援センター職員向け研修を9回、意見交換を行う懇談会を2回実施しました。地域子育て支援センターの利用人数については、仮施設での実施があったため、目標を下回りました。 ②ふれあい子育てサポート事業利用促進のため、子育てヘルパー会員募集チラシの配架先を増やし、市HPの内容を充実させました。また、アゼリア広報コーナーと新聞折り込み広告を利用して事業の広報を行いました。ふれあい子育てサポートセンターの利用人数については、子育てヘルパー会員の登録が伸びなかったことにより、マッチングの成立が困難だったため、目標を下回りました。 ③「子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を実施し、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。また、「子どもの未来応援プラン」に基づく年度評価を実施しました。	4 目標を下回った	A 貢献している	II 改善しながら継続
5	小児医療費助成事業	対象となる小児の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	①小児医療費助成の実施・制度の運用及び検証を踏まえた事業推進 ・入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組の推進	目標を達成しました。 ①小児医療費助成の実施については、入院医療費助成の所得制限廃止に向けた取組を推進し、平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
6	児童手当支給事業	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15,000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円、所得制限超過世帯には子ども1人一律5,000円を6月、10月、2月に支給します。	①対象者への児童手当の適正な支給	目標どおり達成しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
7	児童福祉施設等の指導・監査	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施します。	①児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定子ども園に対する児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法上の指導監査の実施(実施数:444施設) ②子ども未来局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査の実施(実施法人数:8法人) ③児童福祉法施行事務実施機関に対する社会福祉法上の指導監査の実施(実施機関数:6機関) ④社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行(3件) ⑤処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の構築に向けた検討 ⑥施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施(実施回数:5回)	目標どおり達成できました。 ①児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定子ども園に対する児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ②子ども未来局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査の実施 ③児童福祉法施行事務実施機関に対する社会福祉法上の指導監査の実施 ④社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ⑤処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法の構築に向けた検討 ⑥施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修の実施	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p>B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①「川崎市子どもの権利に関する条例」の解説パンフレット等を活用した権利学習の実施や、各種研修等への講師派遣や「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催により、様々な世代に向けた意識普及を促進しました。また、人権オンブズパーソン子ども教室の開催や相談カードの配布を通じて、相談・救済についての広報・啓発を行いました。</p> <p>②地域における子育て支援の推進については地域子育て支援センターの利用人数が目標を下回りましたが、職員向け研修を実施し、子育て情報の提供や相談支援等を実施しました。また、ふれあい子育てサポート事業については、子育てヘルパー会員の登録が伸びずマッチングの成立が困難だったため利用人数が目標を下回りましたが、ヘルパー会員募集及び利用促進のため、広報強化に取り組みました。</p> <p>③子育て家庭への経済的支援として、平成31年1月から小児医療費助成(入院医療費助成)の所得制限を廃止する制度拡充を実施しました。</p> <p>④児童福祉施設等の指導・監査を実施し、質の確保に努めました。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>			
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>		<p align="center">実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p>II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要			
施策名	施策2 子どものすこやかな成長の促進		
施策の概要	<p>妊娠・出産期に安心して過ごせる取組を進めるとともに、乳幼児期における子どもの発達支援や育児支援の取組を推進します。また、学齢期においては、地域団体や青少年関係団体等と連携・協働しながら、児童の健全育成や安全・安心な居場所づくりに向けた取組を推進します。</p>		
計画期間における主な方向性	<p>《安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期から乳幼児期の子育て家庭を対象とした母子保健の取組の中で、子どもの成長や家庭の育児等の状況について把握した情報を確実かつ的確に活用し、必要な支援を迅速に実施するため、母子保健情報管理システムによる効果的・効率的な母子保健情報の管理と分析を推進します。 ・ 妊産婦が地域で孤立することなく、安心して出産や育児に臨めるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談・支援体制を強化します。 ・ 妊娠出産に関する啓発とともに、不育や不妊の悩みに対する精神的支援として相談体制の充実を図ります。 ・ 安心して妊娠・出産ができるように、NICU(新生児集中治療管理室)の整備を推進するとともに、周産期医療ネットワークに基づく周産期医療関連施設の連携により、引き続き、分娩のリスクに応じた医療を提供していきます。 ・ 思春期から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援を推進するため、学校保健と地域保健との連携の強化を図り、保健や育児に関する普及啓発を充実していきます。 ・ 医療機関と連携して産前・産後のケアの充実を図り、支援が必要な妊産婦のケア、心身ともに不安定になりやすい出産直後の母子のケアを強化します。 ・ 休日(夜間)急患診療所や小児急病センターの継続的・安定的な運営及び小児病院群輪番制による第二次救急医療体制を確保するとともに、重症度や緊急性に応じた医療機関の利用や、身近に相談できる「かかりつけ医」等を持つことについて、市民への普及啓発を推進します。 <p>《子ども・若者のすこやかな成長》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども文化センターについては、地域や関係機関等との連携を図りながら、乳幼児の親子への子育て支援や小学生・中高生の居場所づくりなどを進めるとともに、老人いこいの家との連携による多世代交流の更なる促進に向けた取組の検討を進めます。 ・ わくわくプラザ事業については、子育て家庭のニーズを踏まえた事業内容の検討・取組を進めるとともに、学校や家庭、地域と連携しながら、学習や体験・交流活動の充実に向けた検討を進めます。 ・ 地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成が図られるよう、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進し、青少年の健全育成を図ります。 ・ 高校生や大学生などをはじめとした若者の行政参加の促進に向けて、若者の声を市政に活かしていく機会の創出を図るため、若者の関心を惹くような参加型イベントの実施、若者の意見表明のための既存SNS等の積極的活用、若者向け情報発信の実施、主権者教育の充実などに取り組んでいきます。 		
施策を構成する事業	① 妊婦・乳幼児健康診査事業	⑦ 青少年教育施設の管理運営事業	⑬
	② 母子保健指導・相談事業	⑧ いこいの家・いきいきセンターの運営	⑭
	③ 救急医療体制確保対策事業	⑨ 自治推進事業	⑮
	④ 青少年活動推進事業	⑩	⑯
	⑤ こども文化センター運営事業	⑪	⑰
	⑥ わくわくプラザ事業	⑫	⑱

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標 妊産婦健康診査の助成件数 説明 契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	目標	178,342	179,618	180,968	179,990	件	1
		実績	170,081	-	-	-		
2	成果指標 乳幼児健康診査の受診者数 説明 3～4か月、7か月、1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)、5歳の各健康診査の受診者の合計数	目標	64,300	64,700	64,900	64,900	人	1
		実績	66,041	-	-	-		
3	活動指標 特定不妊治療費の助成件数 説明 治療費の助成件数 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	目標	2,230	2,230	2,230	2,230	件	1
		実績	2,191	-	-	-		
4	成果指標 乳幼児健診の平均受診率 説明 各健診(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診者数/健康診査対象者数)×100(%)」の平均値	目標	97			97.7	%	1
		実績	96.7	-	-	-		
5	成果指標 子育てが楽しいと思う人の割合 説明 1歳6か月児健診における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」又は「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合	目標				97.3	%	1
		実績	96.5(見込)	96.6(見込)	-	-		
6	成果指標 思春期の心と身体の健康教育の参加人数 説明 学校等で思春期の児童を対象として実施する集団での健康教育の参加数	目標	6,100	6,200	6,300	6,300	人	2
		実績	6,100(見込)	-	-	-		
7	成果指標 両親学級の参加人数 説明 各区役所等で実施する両親学級の参加数	目標	5,850	5,900	5,950	5,950	人	2
		実績	5,321(見込)	-	-	-		
8	成果指標 産後ケア事業の利用人数 説明 宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数	目標	1,000	1,010	1,020	1,020	人	2
		実績	1,417(見込)	-	-	-		
9	活動指標 新生児訪問等の実施率 説明 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施率	目標	92.2	92.2	92.2	92.2	率	2
		実績	92.2(見込)	-	-	-		
10	成果指標 歯科休日急患診療患者数 説明 年末年始等に歯科診療を行っている歯科保健センター等の患者数	目標	457	457	457	457	人	3
		実績	500	-	-	-		
11	成果指標 救急医療情報センターにおけるオペレータ受信件数 説明 急な病気やけがをした場合、電話により、これから受診できる医療機関(歯科を除く)を24時間365日対応により案内している救急医療情報センターにおいて、オペレータが電話を受けた件数	目標	57,917	57,917	57,917	57,917	件	3
		実績	57,530(見込)	-	-	-		
12	活動指標 「成人の日を祝うつどい」協力運営ボランティア人数 説明 「成人の日を祝うつどい」のサポーター、当日の運営スタッフ等として「成人の日を祝うつどい」の企画や運営等に携わります。	目標	150	150	150	150	人	4
		実績	155	-	-	-		
13	活動指標 「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数 説明 「青少年フェスティバル」の実行委員、当日の運営スタッフ等として「青少年フェスティバル」の企画や運営等に携わります。	目標	140	140	140	140	人	4
		実績	145	-	-	-		
14	活動指標 こども文化センターの利用人数 説明 乳幼児の子育て支援・小学生の居場所づくり・中高生の居場所づくり・市民活動拠点を充実し、地域主体の子育て支援と子ども・若者の健全育成を促進します。	目標	1,852,000	1,852,000	1,852,000	1,852,000	人	5
		実績	集計中	-	-	-		

15	成果 指標	わくわくプラザの登録率		目標				49	%	6
		説明	対象児童のうち、わくわくプラザの登録人数の割合を増加させることで、小学校の放課後の全児童対策を推進します。		実績	集計中	-	-		
16	成果 指標	わくわくプラザ利用者の満足度		目標				7.7	点	6
		説明	わくわくプラザ利用者への調査を実施し、満足度を高めることで、わくわくプラザの事業内容の充実を図ります。		実績	-	-	-		
17	活動 指標	八ヶ岳少年自然の家の利用人数		目標	96,000	96,000	96,000	96,000	人	7
		説明	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図ります。		実績	集計中	-	-		
18	活動 指標	黒川青少年野外活動センターの利用人数		目標	31,000	31,000	31,000	31,000	人	7
		説明	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与します。		実績	集計中	-	-		
19	活動 指標	子ども夢パークの利用人数		目標	92,000	92,000	92,000	92,000	人	7
		説明	子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援します。		実績	集計中	-	-		
20	活動 指標	青少年の家の利用人数		目標	34,000	34,000	34,000	34,000	人	7
		説明	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。		実績	集計中	-	-		
21	成果 指標	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数		目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人	8
		説明	いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数		実績	889,693(見込)	-	-		
22	活動 指標	連携モデル事業実施館数		目標	48	48	48	48	館	8
		説明	多世代交流をはじめとした地域交流の促進のための連携モデル事業の実施館数		実績	48	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	妊婦・乳幼児健康診査事業	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	①特定不妊治療の相談及び治療費の一部助成の実施(助成件数:2,230件) ②妊婦健康診査の費用の一部助成の実施(助成件数:178,342件以上) ③乳幼児健康診査の実施(1歳6か月、3歳(3歳6か月児対象)は各区で実施 3か月、7か月、5歳児は医療機関で実施)(受診者数:64,300人以上) ④健診未受診者へのフォローの実施 ⑤医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援に向けた取組の推進	ほぼ目標どおり達成できました。母子保健システムの利用により、母子保健情報の一括管理及び健診未受診者等へのフォローが迅速に対応可能となりました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
2	母子保健指導・相談事業	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親子の健康づくりを進めます。	①思春期の心と身体の健康教育を実施します。(参加者数:6,100人) ②各区における母子健康手帳の交付・相談を実施します。 ③各区における両親学級等の開催による出産・育児支援を実施します。(参加者数:5,850人) ④新生児訪問及びこんには赤ちゃん訪問を実施します。(訪問実施率:92.2%) ⑤産後ケア事業等(妊娠・出産包括支援事業)により産前からの相談及び産後早期の支援を強化します。(産後ケア利用者数:1,000人)	ほぼ目標どおり達成できました。平成30年度より、産後ケア事業において来所型を追加し、より利用者のニーズに合わせた体制を整えました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
3	救急医療体制確保対策事業	救急病院、総合(地域)周産期母子医療センター、年末年始等歯科診療事業に対する運営支援を行います。また、休日(夜間)急患診療所、小児急病センター、救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターを着実に運営します。	①救急病院に対する運営支援等、救急医療体制の充実に向けた取組の推進 ②総合(地域)周産期母子医療センターに係る補助金の交付等運営支援の実施 ③休日急患診療所の医師会による運営に対する支援の実施 ④歯科休日急患診療事業の運営支援を通じた、歯科救急医療に係る地域医療ニーズに対応するための歯科診療の提供 ⑤救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」や救急医療情報センターの運営	①小児急病センター、病院群輪番制病院運営事業、救命救急センター等に対する運営支援等を行い救急医療体制を確保しました。 ②総合(地域)周産期母子医療センターに対して補助金等の運営支援を行い、NICUの入院延患者数は4,321人(見込)です。 ③休日急患診療所の医師会による自主事業化に伴い、休日急患診療所事業に対する運営支援を行い、安定的な運営を確保しました。 ④年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援を行い、ゴールデンウィーク及び年末年始における歯科救急医療体制を確保しました。 ⑤「かわさきのお医者さん」のアクセス数は168,108件(見込)であり、救急医療情報システムや救急医療情報センターは市民に周知されています。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
4	青少年活動推進事業	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。青少年自身が企画から運営まで主体的に関わっていく青少年フェスティバル等を実施し、社会活動への参加を促進します。各種団体等と連携した健全な育成環境づくりを進めます。	①青少年を育成・指導する青少年団体への支援 ②子ども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進 ③「成人の日を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進 ④青少年指導員活動への支援及び青少年指導員制度の充実に向けた検討	目標どおり達成できました。 ①青少年団体への支援については、各団体の行事や研修会、広報活動等への支援を行いました。 ②青少年の健全な育成環境推進協議会において、広報啓発活動や子ども110番事業情報交換会の開催等の取組を行いました。 ③成人の日を祝うつどいについては、成人式サポーター9人、当日の運営スタッフも併せ、155人が協力ボランティアとして参加しました。青少年フェスティバルについては、実行委員42人、当日の運営スタッフも併せ、145人(見込)が協力運営ボランティアとして参加しました。 ④各区青少年指導員連絡協議会と連携し、活動の活性化に向けた課題整理や、広報活動の支援等を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
5	子ども文化センター運営事業	概ね中学校区に1か所で開催している子ども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた子ども・若者の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	①今後の運営のあり方を踏まえた児童の健全育成に向けた取組の推進 ②施設等の計画的な維持・補修の実施 ③(仮称)小杉子ども文化センターの整備に向けた取組の推進 ④多世代交流の促進に向けた、いこいの家との連携事業の推進	目標どおり達成できました。 ①今後の運営のあり方や多世代交流の促進についての考え方を仕様書に反映させううえで、平成31年度からの次期指定管理者を選定しました。 ②施設の計画的な維持・補修を行うため、劣化診断・施設保全改築計画を作成しました。 ③小杉子ども文化センターの開設に向けた取組を行いました。 ④連携モデル事業を全ての子ども文化センターで行い、地域における高齢者や子育て世代等の共生意識を醸成するよう取り組みました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

6	わくわくプラザ事業	小学校の余裕教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安心・安全な居場所を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験・活動の機会を提供します。	①ニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組の推進 ②長期休業期間中の開設時間の延長に向けた試行的な取組の実施 ③施設等の計画的な維持・補修の実施 ④小杉小学校におけるわくわくプラザの整備の推進 ⑤子育て支援わくわくプラザ事業の実施	目標どおり達成できました。 ①長期休業期間等における開設時間の延長、多世代交流事業やメール配信サービスの実施等について仕様書に反映させたうえで、平成31年度からの次期指定管理者を選定しました。 ②開設時間の延長に向けた試行的な取組を、冬季休業時から、すべてのわくわくプラザで実施しました。 ③プラザ室の計画的な維持・補修を適切に行いました。 ④平成31年4月の開設に向け、小杉小学校わくわくプラザの開設準備を行いました。 ⑤全市立小学校113校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
7	青少年教育施設の管理運営事業	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。	①八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施 ②黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施 ③子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施 ④青少年の家における団体宿泊活動等の実施	ほぼ目標どおり達成できました。各施設とも目標どおり事業を行いました。特に、黒川青少年野外活動センターにおいては、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンへの協力、黒川地区の豊かな自然環境の維持・保全への協力、夜間の緊急対応等について、仕様書に反映させたうえで、平成31年度からの次期指定管理者を選定しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
8	いこいの家・いきいきセンターの運営	いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②施設の老朽化対策に係る補修工事及び長寿命化予防保全工事の実施(実施数:2か所) ③いこいの家での多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした連携モデル事業の拡大及び検証(全48か所) ④地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討結果に基づく取組の推進 ⑤いきいきセンター併設老人デイサービスセンターの廃止に向けた利用者の移行調整及び跡地整備の検討(全2か所)	目標どおり達成できました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所・いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しました。 ②施設の老朽化対策に係る補修工事(実施数:1か所)及び長寿命化予防保全工事(実施数:4か所) ③多世代交流をはじめとした地域交流のための連携モデル事業を48か所に拡大及び検証しました。 ④地域コミュニティ形成のためのいこい、老セン活性化計画を策定しました。 ⑤H30年度末で廃止となるさいわい老人デイサービスセンターの利用者移行調整を行い、さいわい・多摩両センター跡地の地域交流スペース等への転用に向けて取組ました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
9	自治推進事業	自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続制度及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、検討を行っています。	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続制度及び住民投票制度の適切な運用	目標どおり達成できました。 ②については、市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人が参加しました。 ③については、全庁でパブリックコメントが39件(平成31年2月4日現在)実施されました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p align="center">B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①妊婦・乳幼児健康診査事業については、乳幼児健康診査平均受診率が96.7%と高い数値で推移しています。また、「母子保健情報管理システム」を活用し、効率的に未受診者の抽出を行うことで、確実に相談支援を行い、支援の必要な家庭の情報を一元管理して、専門職による効果的・効率的な支援を継続的に実施しました。母子保健指導・相談事業については、産後ケア事業において来所型を追加し、より利用者のニーズに合わせた体制を整えました。</p> <p>②こども文化センターにおいては、地域で子ども・若者を見守り、支えるしくみづくり、多様な主体が連携する仕組みづくりを推進しています。</p> <p>③わくわくプラザ事業については、約半数の児童が登録しており、本市の全ての小学生の放課後の居場所として大きな役割を果たしています。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p align="center">4 改善</p>		
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>	
	<p align="center">I</p>	<p align="center">II</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p align="center">II</p>

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要				
施策名	施策3 学校・家庭・地域における教育力の向上			
施策の概要	<p>家庭や地域に開かれた学校づくりや地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりに向けて、学校・家庭・地域が連携して、よりよい学習活動を実現するための取組を推進するとともに、教職員の資質・指導力の向上を図るための取組を推進します。</p> <p>また、家庭や地域の教育力を高めるため、様々な経験や知識、社会貢献の意欲を持つ地域の幅広い世代が、子どもたちの学習や体験を支える取組を推進します。</p>			
計画期間における主な方向性	<p>《学校の教育力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの取組成果をまとめたパンフレットの作成・配布や、コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムの開催など、その成果を他の学校に波及させること等により、今後も引き続き、よりよい教育の実現を目指していきます。 ・区・教育担当が、地域の子ども・若者支援に関わる諸団体、保健・福祉部門等の関係機関と連携するとともに、学校の抱える様々な課題に組織的に対応できるようきめ細やかに支援し、困難を抱える子ども・若者の小さなサインも見逃さない支援体制づくりを推進します。 ・学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した特色ある学校づくりの推進や、各学校が自らの教育活動等について、目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る学校評価の推進などに取り組みます。 ・ライフステージに応じた研修や、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、教職員の資質・指導力の向上を図ります。 <p>《家庭・地域の教育力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との連携による家庭教育事業の実施など、仕事を持つ保護者のほか、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場を提供します。 ・各行政区と各中学校区に設置している地域教育会議をはじめ、地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲や力を、社会全体の活力や地域の教育力向上につなげられるように支援するとともに、地域教育会議の活動や魅力についての情報発信を行います。 ・地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けた取組を推進していきます。 			
施策を構成する事業	① 地域等による学校運営への参加促進事業	⑦ 地域の寺子屋事業	⑬	
	② 区における教育支援推進事業	⑧	⑭	
	③ 地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	⑨	⑮	
	④ 教職員研修事業	⑩	⑯	
	⑤ 家庭教育支援事業	⑪	⑰	
	⑥ 地域における教育活動の推進事業	⑫	⑱	

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標	学校運営協議会の設置校数	目標	10	10	10	10	校	1
		説明 学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)数	実績	10	-	-	-		
2	活動指標	研修実施回数	目標	344	-	-	-	回	4
		説明 ライフステージに応じた研修とその他の必修研修、希望研修の回数	実績	322	-	-	-		
3	活動指標	「輝け☆明日の先生の会」実施回数	目標	21	-	-	-	回	4
		説明 講話・ゼミの実施回数	実績	21	-	-	-		
4	活動指標	PTAによる家庭教育学級開催数	目標	163	163	163	163	校	5
		説明 PTAの企画による家庭教育学級を開催した学校数	実績	集計中	-	-	-		
5	成果指標	子どもや地域のことを考えるきっかけを得た人の割合	目標	93	93.5	94	94.5	%	6
		説明 地域教育会議の活動に参加して、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と回答した人の割合(「なった」「どちらかというとなった」と回答した人を合算)	実績	集計中	-	-	-		
6	成果指標	泳力向上プロジェクトの参加者数	目標	2,830	2,830	2,830	2,830	人	6
		説明 市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数	実績	集計中	-	-	-		
7	活動指標	地域の寺子屋の開設数	目標	77	地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充	地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充	全小・中学校	箇所	7
		説明 小中学校への寺子屋の開設数	実績	47	-	-	-		
8	成果指標	養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保	目標	1,000	1,500	2,000	2,500	人	7
		説明 寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして、寺子屋の運営に関わる人の数	実績	集計中	-	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	地域等による学校運営への参加促進事業	・家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進をします。 ・先導的な実践成果の普及・啓発を図ります。	①家庭や地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりをめざした学校運営の推進 ②学校運営協議会の運営支援の継続及び法改正を踏まえたあり方の検討 ③コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発	目標どおり達成できました。 ①学校運営協議会または学校教育推進会議を活用しながら、全市立学校において特色ある学校づくりを進めました。 ②既存のコミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)10校を訪問し、学校運営協議会にかかる法改正の趣旨説明を丁寧に行った上で、本市の学校運営協議会規則を改正しました。 ③コミュニティ・スクール連絡会およびコミュニティ・スクール・フォーラムの開催やコミュニティ・スクール・ガイド2018の作成・配布等とおして、各協議会の特色ある取組を共有したり実践成果を普及・啓発したりしました。その結果、次年度に向けて設置校拡大の道筋を立てることができました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
2	区における教育支援推進事業	・区における教育支援を推進します。 ・「区・学校支援センター」による取組を推進します。	①区における学校運営全般に対する支援 ②地域みまもり支援センターとの連携など、学校間及び学校と地域の連携強化 ③各区の「要保護児童対策地域協議会実務者会議」での情報共有など、地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進 ④「区・学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の取組の推進	目標どおり達成できました。 ①②③PDCAサイクルに基づく1年～数年を見通した学校運営への支援や学校間及び学校と地域の連携強化、突発的な事案や解決が困難な事案への対応等について、地域みまもり支援センター担当をはじめとする区役所の関係機関等とも適切に連携・協働しながら、迅速かつ丁寧な支援を行いました。 ④学校が必要とする支援にできる限り応えられるよう、学校支援協力者の新たな発掘や適切な派遣に努めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
3	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業	・特色ある教育の充実や活性化を図るため、様々な分野の専門家を講師として学校に招き、その専門性を生かした指導により、子どもたちの知的好奇心や感性を育みます。 ・各学校が、学校評価を活用して、自らの教育活動等について目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図ります。 ・地域の協力者の支援により、地域の特性を生かした教育活動を進めます。	①学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進 ②各学校が、自らの教育活動等について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や取組等について評価することにより、学校の組織的・継続的な改善を図る、学校評価の実施 ③学校教育ボランティア配置による学校活動の支援	目標どおり達成できました。 ①「夢教育21推進事業」を全校で実施しました。 ②自己評価及び学校関係評価を全校で実施しました。 ③ボランティアコーディネーターを142校に配置しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
4	教職員研修事業	子どもたちとともに学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。	①教職員の資質、指導力の向上をめざした研修の実施及び育成指標に基づく研修の再構築 ②優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のための「輝け☆明日の先生の会」の実施	目標どおり達成できました。 ①については、必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座102回、その他の必修研修を27講座93回、希望研修を52講座127回実施しました。また、策定した育成指標に基づく研修計画を作成し、ライフステージ研修等の内容等について見直しを図りました。また、一部の研修を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の転換を図りました。 ②については、5月から9月までの土曜日に8日間、「輝け☆明日の先生の会」を設置し、講話15回、ゼミを6回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続
5	家庭教育支援事業	家庭の役割や子育ての重要性を啓発し、親同士の交流や学習を促進します。また、区単位・市単位で家庭教育や子育て支援に関わる関係機関の情報交換とネットワークづくりを進め、子育て期の市民を地域全体で支えあう家庭教育環境を構築します。	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援(開催数:163校以上) ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ④企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進	目標どおり達成できました。 ①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。 ②PTAによる家庭教育学級の163校での開催(見込)を支援しました。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」をそれぞれ2回実施(見込)しました。 ④企業等と連携した事業を2回実施(見込)しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

6	地域における教育活動の推進事業	各中学校区と各行政区に地域教育会議を設置し、「教育を語る集い」や「子ども会議」を実施するとともに、「川崎市子どもの権利条例」に基づき、川崎市子ども会議を実施します。また、市内のスィミングスクールと連携して、子ども達の泳力向上に向けた取組を進めます。	①研修会の実施等による各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ②地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ③市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ④地域のスィミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施(参加者数:2,830人以上)	目標どおり達成できました。 ①②地域教育会議においては、コミュニティ・スクールについて学ぶ研修会を開催し、地域と学校の協働の在り方について理解を深めました。さらに、交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している地域学校協働本部について学び、川崎市におけるその在り方や今後の地域教育会議のあり方について意見交換を行いました。 ③市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会や、子ども集会などを通じて、連携を図りました。 ④市内17箇所のスィミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
7	地域の寺子屋事業	退職した教員、PTA、地域住民、学生などに寺子屋の先生を担っていただきながら、平日週1回放課後に実施している学習支援と、土曜日等月1回開催している体験活動を通して、多世代交流型の学びの場をつくります。	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(目標値77か所) ②養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保(目標値1,000人) ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発	①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充するとともに(平成29年度末38か所→平成30年度末47か所見込み)、翌年度の開講に向けて準備を進めました。 ②寺子屋先生養成講座を年9回開催し●人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、●人の参加がありました。 ③12月23日に地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。	4 目標を下回った	A 貢献している	III 推進項目の規模拡大

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p align="center">B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①既存のコミュニティ・スクール(学校運営協議会設置校)10校を訪問し、学校運営協議会にかかる法改正の趣旨説明を丁寧に行った上で、本市の学校運営協議会規則を改正しました。</p> <p>②教職員の資質や指導力の向上を目指した、研修の実施及び育成指標に基づく研修の再構築を行いました。また、一部の研修を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の維持・向上を図りました。</p> <p>③市民館等において、家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供、PTAによる家庭教育学級の開催の支援及び、企業等と連携した家庭教育の支援事業を実施するなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図りました。</p> <p>④地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点である地域の寺子屋を、予算上は77か所への拡充を予定していたものの、地域や学校の実績に応じて、47か所に拡充しました。また、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p align="center">4 改善</p>			
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>		<p align="center">実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p align="center">II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要			
施策名	施策4 子育てしやすい居住環境づくり		
施策の概要	子育て家庭が安心して暮らせるよう、住まいの確保や居住環境の維持向上のための住宅施策を推進するとともに、良好で快適な地域の環境づくりに向けて、身近な公園の適切な維持・管理等を行います。 また、犯罪の未然防止に向けて、市内の防犯灯の適切な維持管理を行うとともに、地域の状況に応じて計画的な防犯灯の設置を進めるなど、安全・安心な地域づくりを進めます。		
計画期間における主な方向性	<<子育て世帯が暮らしやすい住宅環境の整備>> ・子育て世帯の居住環境の向上に向け、子育てに配慮した住宅の普及を推進します。 ・重層的な住宅セーフティネットの構築に向け、市営住宅の活用や、民間賃貸住宅を活用した住まいの確保等を推進します。 <<安全・安心な居住環境の整備>> ・安全・安心な公園・緑地の整備に向け、子どもたちの自然的環境における遊びや体験の場としても活用できるよう、自然的環境を活かした公園や緑地づくりを促進します。 ・老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具など公園施設の適切な維持管理を推進します。 ・子ども・若者に公園を安全に利用できるよう、防犯機能を有する施設管理用カメラの設置を進めています。 ・地域からの需要が高い防犯カメラ設置補助等、地域の防犯力を高める取組を進めることにより安全・安心なまちづくりを推進していきます。		
施策を構成する事業	① 住宅政策推進事業	⑦ 防犯対策事業	⑬
	② 高齢者等に適した住宅供給推進事業	⑧ 商店街課題対応事業	⑭
	③ 民間賃貸住宅等居住支援推進事業	⑨	⑮
	④ 市営住宅等管理事業	⑩	⑯
	⑤ 魅力的な公園整備事業	⑪	⑰
	⑥ 公園施設長寿命化事業	⑫	⑱

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標									
指標分類	指標の説明		目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標	住宅政策審議会の開催	目標	3	3	3	3	回	1
		説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	実績	3	-	-		
2	成果指標	サービス付き高齢者向け住宅の登録数	目標	1,970	2,173	2,375	2,628	戸	2
		説明	高齢者すまい法第5条の登録を受けたバリアフリー構造で生活相談・安否確認のサービスを提供する高齢者向け住宅の登録戸数	実績	1,844	-	-		
3	成果指標	子育て等あんしんマンション認定件数	目標	4	4	4	4	件	2
		説明	子育て世帯など誰もが安心して暮らすことができる居住環境を整えるため、安心、安全、バリアフリーなどの要件を充足する良質なマンションとして認定した数	実績	1	-	-		
4	活動指標	居住支援協議会の会議開催数	目標	5	5	5	5	回	3
		説明	不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会等）により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の実現に向けた取り組みを行っていきます。	実績	6	-	-		
5	成果指標	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅への改修支援件数	目標	-	5	10	15	件	3
		説明	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅への改修支援制度を構築し、既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保を推進します。	実績	-	-	-		
6	成果指標	市営住宅使用料収入率（現年）	目標	99.2	99.27	99.34	99.41	%	4
		説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.27（見込）	-	-		
7	成果指標	市営住宅使用料収入率（過年）	目標	14.56	14.51	14.32	14.86	%	4
		説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	10.09（見込）	-	-		
8	活動指標	遊具を更新した公園数	目標	13	12	12	11	公園	6
		説明	公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った公園の箇所数	実績	14	-	-		

9	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数		目標	50	50	50	50	件	7
		説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	60(見込)	-	-	-		
10	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数		目標	35	35	35	35	回	7
		説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	35(見込)	-	-	-		
11	成果指標	市内刑法犯認知件数		目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件	7
		説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数(年度ではなく暦年)	実績	7,615	-	-	-		
12	活動指標	街路灯LED化実施数		目標	90	97	99	101	件	8
		説明	商店街が保有する街路灯を水銀灯などの従来型街路灯からLED化した事業への支援件数の累計	実績	95	-	-	-		
13	成果指標	商店街による安全安心事業への支援件数		目標	45	47	49	51	件	8
		説明	防犯カメラやAEDを設置した事業への支援件数の累計	実績	44	-	-	-		
14	成果指標	商店街による施設撤去事業への支援件数		目標	22	26	30	34	件	8
		説明	街路灯、アーチ、アーケードの施設の撤去を実施した事業への支援数の累計	実績	28	-	-	-		
15	活動指標	創業予定者向けセミナーの講義回数		目標	12	12	12	12	回	8
		説明	商人デビュー塾の開催	実績	12	-	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	住宅政策推進事業	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	①住宅基本計画の推進と進行管理 ②子育て世帯の市内定住促進に資する支援制度の検討 ③断熱化の促進に向けた支援制度の検討	目標どおり達成できました。 ②の子育て世帯の市内定住促進に資する支援制度の検討については、昨年度に実施した市外転出子育て世帯向けアンケート調査の結果や住宅政策審議会(審議回数:審議会3回、専門部会2回)での意見を踏まえ、今後の取組の方向性を取りまとめました。 ③の断熱化の促進に向けた支援制度の検討については、身近なところから始められる住宅の断熱化や温熱環境の改善の周知を図ることを目的に、市民参加型のエコリノベーションショップを開催し、その参加者や協力事業者等からの意見を踏まえ、より効果的な断熱化の支援の方向性について検討を進めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
2	高齢者等に適した住宅供給推進事業	・高齢者世帯や子育て世帯に対して民間事業者の供給により、適正な居住水準の良質な賃貸住宅を提供するとともに、入居者の収入に応じて家賃負担を減額する事業者に対して費用を助成します。また適正な水準のサービス付き高齢者向け住宅の供給を誘導し、市民に対して情報の提供を行います。 ・子育て等あんしんマンションを認定し、住民の交流と地域コミュニティの醸成を図るため、子育て相談員を派遣します。	①「高齢者居住安定確保計画」等に基づく取組の推進、進行管理 ②サービス付き高齢者向け住宅等に関する誘導・指導監督による供給の促進 ③多様なサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向けたモデル事業の検討 ④「子育て等あんしんマンション認定制度」の制度改定(認定件数4件以上)	②のサービス付き高齢者向け住宅の供給促進について、新規登録は12戸にとどまりましたが、既存住宅に対する立入検査を17住宅で実施し、事業者に対して適正な指導監督を行いました。 ③の多様なサービス付き高齢者向け住宅の誘導については、有識者からの意見や他都市の事例等を参考にして、公有地を活用したモデル事業について検討しました。 ④の子育て等あんしんマンション認定制度については、認定実績が低迷していることから、より活用しやすい制度への見直しに向けて、住宅政策審議会での議論も重ねながら検討を進めました。	4 目標を下回った	B やや貢献している	II 改善しながら継続
3	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	①居住支援協議会による入居支援体制の構築 ②住宅セーフティネット法に基づく「川崎市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の策定 ③住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の改修支援制度の構築 ④居住支援制度による入居支援	ほぼ達成できました。 ①入居支援体制については、情報提供事業で実施する「すまいの相談窓口」において不動産団体と連携し入居可能な物件情報を提供できる具体的な不動産店を紹介する取組を始めると共に、各区役所や関係団体への周知啓発・意見交換等を合計40回以上実施するなどにより、福祉部局や関係団体との緊密な連携が可能となる体制を構築しました。 ②「川崎市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」については、平成31年3月に策定・公表しました。 ③登録住宅の改修支援制度の構築については、登録住宅の件数が現状限られている一方で、すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方(介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がない方等)への対応など、入居支援体制の充実が課題となっていることから、より直接的な支援に繋がる「契約手続き等の同行支援制度」の構築を優先することとしました。 ④居住支援制度については、150件(見込み)の入居支援を行いました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続
4	市営住宅等管理事業	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な修繕・維持管理の実施 ②市営住宅等管理業務に係る外部委託及び委託業務に関するモニタリングの実施 ③住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施 ④市営住宅等の使用料の適正管理及び不適正使用への対応等	ほぼ目標どおり達成しました。 ②市営住宅等管理業務について川崎市住宅供給公社に委託しており、前年度業務終了後モニタリングを実施しました。 ③住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向け、市営住宅条例を改正し定期借家制度による新たな入居制度を構築し、4住宅8戸について募集を実施し、若年子育て世帯の入居がありました。(見込み) ④市営住宅等の使用料収入率は、過年度で目標値を下回ったものの、全体としては91.05%となり、現年度・過年度とともに前年度実績を全て上回り、収入未済額を約2,000万円縮減することができました(見込み)。また、高額所得者や不正利用者等、使用条件を充足しない使用者に対する退去指導を行い、自主退去73件、強制執行による明渡し1件の計74件について、不適正使用を是正しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続

5	魅力的な公園整備事業	老朽化の進んだ公園について、地域のご意見等を踏まえた再整備計画を策定し、公園の再整備を進めるとともに、公園のバリアフリー化整備や新設などを進めます。	①公園の再整備等による特色ある公園づくり ・公園の再整備の推進 ②バリアフリー整備 ・鷺沼公園、上麻生隠れ谷公園 ③身近な公園の整備 ・(仮称)神明町公園の実施設設計 ④防犯機能を有する施設管理用カメラの設置 ・施設管理用カメラ設置の推進	目標どおり達成できました。 ①については、稲田公園の実施設設計を実施しました。 ②については、鷺沼公園と上麻生隠れ谷公園のトイレのバリアフリー化整備を実施しました。 ③については、地域と調整を行い「(仮称)神明町公園」の実施設設計を実施しました。 ④については、小田公園に施設管理用カメラを設置しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
6	公園施設長寿命化事業	市民が安全かつ快適に利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。	①長寿命化計画に基づく遊具など公園施設設計・整備 ・虹ヶ丘南公園ほか12公園	目標どおり達成できました。 ①については、若草第1公園ほか13公園の遊具を更新しました。また、長寿命化計画に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具及び建築物の定期点検を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
7	防犯対策事業	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置を補助するなどの取組を進めます。	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラ設置補助の実施 ③ESCO事業によるLED防犯灯の維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報配信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施(診断件数50件以上) ⑥出張防犯相談コーナーの開設(開設数35回以上) ⑦専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施	目標どおり達成できました。 ②の防犯カメラ設置補助については、36台の補助を実施しました。 ③のESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、310灯(見込)の防犯灯を新設しました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、約23,000件(見込)ダウンロードされ、400件(見込)の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の住宅の防犯診断については、60件(見込)実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、老人いこいの家等での開催を増やし、35回(見込)実施しました。 ⑦の犯罪被害者支援相談については、16回(見込)実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
8	商店街課題対応事業	商店街が実施する街路灯LED化等の省エネ化による機能向上や防犯カメラ設置等による安全安心な施設整備を支援します。空き店舗活用事業や創業者向け支援事業を実施します。	①街路灯のLED化等の商店街エコ化プロジェクト事業(累計90件) ②防犯カメラ、AED等の設置を補助する安全安心事業の実施(累計45件) ③老朽化した街路灯等の除去を行う商店街施設の撤去の支援(累計22件) ④市内商店街等における創業予定者向けセミナーの実施(12回)	ほぼ目標どおり達成できました。 ③街路灯LED化及び施設撤去事業については、目標を上回る成果がありました。 ②安全安心事業については、防犯カメラ設置の相談はありましたが、目標には至りませんでした。 ④創業予定者向けセミナーについては、12回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p>B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①住宅政策推進については、子育て世帯の市内定住促進に資する支援制度の検討にあたり、平成30年度に市外転出子育て世帯向けアンケートを実施し、その結果や住宅政策審議会の意見を踏まえ、今後の方向性を取りまとめました。</p> <p>②高齢者や子育て世帯に適した住宅供給推進については、子育て等あんしんマンション認定制度をより活用しやすい制度とするよう、制度見直しに向けた検討を行いました。</p> <p>③市営住宅等管理にあたっては、住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向け、市営住宅条例を改正し、市営住宅における子育て世帯向けの募集区分を新設し、定期借家制度を導入しました。</p> <p>④公園の老朽化に伴う再整備や長寿命化に向けた適切な維持管理を行いました。また、住宅の自主防犯活動への支援や、店舗等の街路灯LED化や防犯カメラ設置等に対する支援を行い、子育てしやすい居住環境づくりを進めました。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>			
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>		<p align="center">実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p>II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要	
施策名	施策5 質の高い保育・幼児教育の推進
施策の概要	<p>高まる保育ニーズや子育てで家庭の多様なニーズに適切な対応を図るため、民間の多様な主体の参画を促進しながら、地域の保育需要にあった保育受入枠の拡大に向けた取組を推進するとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。</p> <p>また、質の高い保育・幼児教育の推進に向けては、保育の担い手となる人材の確保・育成を図るとともに、民間の多様な事業主体への支援を進めます。</p>
計画期間における主な方向性	<p>＜多様な手法による保育受入枠の拡大＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小杉駅周辺や新川崎・鹿島田地区など大規模集合住宅の開発が活発な地域や、鉄道主要駅周辺地域を中心に、今後も増加を続ける保育所利用申請者のニーズに対応するため、重点的に保育所の整備が必要な箇所を定める一方で、国の「子育て安心プラン」(平成29(2017)年6月)に基づき、新たに容積率緩和制度の活用や、都市公園法改正に伴う公園内での保育所整備についても検討し、引き続き多様な整備手法を用いることによって、必要な場所に必要量の保育受入枠を柔軟かつ効率的に確保していきます。 ・保育所整備費補助や賃借料補助については、地価・賃料の高騰など保育所の新規整備における都市部特有の課題として、制度の更なる充実や安定的な事業実施を図るよう、今後も国に対して働きかけを継続します。 ・保育所等の新規整備のほか、既存保育所の増築・分園化等も含めた定員枠の拡大や、年齢別定員(特に3歳児の受入枠)の変更、国の保育補助者雇上げ強化事業を活用した基準内での定員を超えた受入れを民間保育所に呼びかけるなどの取組を継続し、総合的な保育受入枠の確保に取り組みます。 ・認可外保育施設のうち、設備や運営の基準等が認可保育所や小規模保育事業の設置基準を満たすことができる施設については、事業者を積極的に支援し保育の質の向上を図りながら、円滑な認可保育所や小規模保育事業等への移行を促進します。 ・「横浜市と川崎市との待機児童対策に関する協定」(平成26(2014)年)に基づき、市境にある市有地や国有地、民有地等で周辺の保育需要を双方に補完し合える土地等を活用し、保育所等の共同整備に向けた検討を進めていきます。 <p>＜区役所におけるきめ細やかな相談・支援の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所において、利用申請前の段階から、保育所入所保留となった申請者に対するアフターフォローまで、これまでに蓄積された相談支援に関するノウハウを活用しながら、保護者の視点に立ったきめ細やかな相談・支援を継続します。 ・引き続き、保育資源等の情報収集を行うとともに、利用者のニーズに応じたわかりやすい情報提供に努めます。 <p>＜保育士確保対策の更なる強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の保育士養成施設への働きかけ及び連携を強化し、保育士の確保を進めます。 ・保育士資格を持ちながら就職していない潜在保育士が多数いることを踏まえ、円滑な就職・復職を支援するための取組を進めます。 ・認可外施設を含む市内保育施設の保育従事者の保育士資格取得を支援します。 ・保育士宿舍借り上げ支援事業や保育士修学資金貸付等事業など、国が主導する制度については、保育人材の確保を支援するその他の取組と効果的に連動させながら、積極的に活用します。 <p>＜幼稚園における保育ニーズへの対応の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育・保育ニーズへの柔軟な対応を図るため、幼稚園から認定こども園への移行を促進し、移行に向けて計画的な整備を進めます。 ・認定こども園への移行にあたっては、幼保連携型認定こども園への移行を最終的な目標として見据え、円滑に移行が進むように、施設の個別の状況に応じた支援と段階を踏んだ取組を行います。 ・幼稚園在園児を対象とした幼稚園型一時預かり事業については、平日及び土曜日の11時間以上(教育時間を含む)の預かりや、長期休業日等の預かりを実施する幼稚園の更なる増加、2歳児の預かり保育を促進できるよう、支援策の充実を検討します。 ・幼稚園の運営事業者が、新規に小規模保育事業(0～2歳児対象・定員19人以下)を開設することや、幼稚園を既存の小規模保育事業を連携する施設と位置づけ、3歳到達時には幼稚園で受け入れる仕組みは、40人規模の認可保育所の整備と同様の効果があるため、今後はこうした手法を積極的に推進します。 <p>＜多様な主体による保育の質の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な運営主体が事業を展開していく中で、保育の質の維持・向上に向けて、様々な機会を捉え実践的な知識や保育技術を公民で共有します。 ・将来的に保育士等の処遇改善加算の受給要件となる可能性があるキャリアアップ研修については、神奈川県が実施主体であるものの、より多くの市内対象者が早期に受講できるよう、当分の間、本市においても実施します。 ・処遇改善の更なる充実に向け、国に働きかけを行うとともに、給付額が着実に保育士等に行き渡るよう、施設や法人への運営指導を強化します。 ・地域型保育事業については、小規模である事業特性を踏まえ、連携する保育所等の教育・保育施設(連携施設)を設定し、利用する子どもの交流や保育内容の運営支援を行います。 ・新たな公立保育所については、今後、「(仮称)保育・子育て総合支援センター」として、これまでの取組を強化しながら、民間保育所支援策の量的・質的な拡充と、民間保育所機能との更なる連携の強化に向けた検討を進めます。 <p>＜多様な保育サービスの提供＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、新規に開設する民間保育所等の延長保育については、原則として20時までの実施を標準とします。 ・一時保育については、今後も積極的に実施施設の拡大を目指します。 ・休日保育については、ニーズの高い地域と時期を検証し、的確なサービス供給量の確保に努めます。 <p>＜特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもへの支援に際しては、小学校への円滑な接続を視野に入れ、保護者、療育センター、小学校等との連携の取組を進めていきます。 ・医療的ケアが必要な子どもが保育を必要とする場合、公立保育所のセンター園では、今後も一定の条件の下で受け入れを実施します。民間保育所での受け入れについては、専任の看護師の確保に対する支援策の創設について、国への働きかけを強化します。
計画期間における主な方向性	<p>＜多様な主体による保育の質の確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な運営主体が事業を展開していく中で、保育の質の維持・向上に向けて、様々な機会を捉え実践的な知識や保育技術を公民で共有します。 ・将来的に保育士等の処遇改善加算の受給要件となる可能性があるキャリアアップ研修については、神奈川県が実施主体であるものの、より多くの市内対象者が早期に受講できるよう、当分の間、本市においても実施します。 ・処遇改善の更なる充実に向け、国に働きかけを行うとともに、給付額が着実に保育士等に行き渡るよう、施設や法人への運営指導を強化します。 ・地域型保育事業については、小規模である事業特性を踏まえ、連携する保育所等の教育・保育施設(連携施設)を設定し、利用する子どもの交流や保育内容の運営支援を行います。 ・新たな公立保育所については、今後、「(仮称)保育・子育て総合支援センター」として、これまでの取組を強化しながら、民間保育所支援策の量的・質的な拡充と、民間保育所機能との更なる連携の強化に向けた検討を進めます。 <p>＜多様な保育サービスの提供＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、新規に開設する民間保育所等の延長保育については、原則として20時までの実施を標準とします。 ・一時保育については、今後も積極的に実施施設の拡大を目指します。 ・休日保育については、ニーズの高い地域と時期を検証し、的確なサービス供給量の確保に努めます。 <p>＜特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な子どもへの支援に際しては、小学校への円滑な接続を視野に入れ、保護者、療育センター、小学校等との連携の取組を進めていきます。 ・医療的ケアが必要な子どもが保育を必要とする場合、公立保育所のセンター園では、今後も一定の条件の下で受け入れを実施します。民間保育所での受け入れについては、専任の看護師の確保に対する支援策の創設について、国への働きかけを強化します。

	<p>《公立保育所の民営化・民設化と施設老朽化対策への対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の民営化については、各施設における適切な手法を見極めながら、平成33(2021)年4月の完了を目指し、取組を推進します。 公立保育所の指定管理者制度導入園(公設民営)については、引き続き民設民営化を進め、平成31(2019)年4月の完了に向けて取組を推進します。 「新たな公立保育所」については、早期に建替えるべき保育所と長寿命化を進めるべき保育所を分けることで、効率的で計画的な維持保全を進め、公立保育所全体のライフサイクルコストの低減を図ります。 老朽化した民間保育所の建て替えや大規模修繕に関する効率的な支援策については、国の制度の活用など、その手法や資金調達の関係も含め、設置・運営法人と調整を図り、本市の持続可能な支援策を検討します。 <p>《多様な主体・手法による保育施策の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設における適正な保育内容や保育環境が確保されるよう、引き続き、指導体制を確保し、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく立入調査・指導を実施します。 川崎認定保育園など認可外保育施設を積極的に活用するため、事業者への支援や、保育従事者に対する処遇改善について、持続可能な支援策の検討を進めます。 <p>《幼児教育の質の向上と教育・保育の一体的な推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安心して過ごし、充実した活動ができる教育・保育環境を整えていけるよう、幼稚園のそれぞれの特色を活かした実績を踏まえ、引き続き充実した幼児教育を推進します。 特別な支援を必要とする子どもの受入れの推進など、幼稚園における特色ある教育の充実を図るため、必要な経費の助成や幼児教育相談員の巡回等、幼稚園における教育の振興や支援に引き続き取り組みます。 国の基準を踏まえながら、教育職員の確保や安定雇用等、市としての運営水準の向上を図ります。 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校、地域療育センター等の専門機関と連携して情報交換や研修の実施、子ども同士の交流等を通して、相互に教育内容や子どもの状況等を把握するなど、幼保小の連携を図りながら、子どもたちが安心して小学校生活をスタートできるように、小学校教育との円滑な接続を行います。 <p>《保育料収納率の更なる向上に向けた取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育料徴収業務においては、引き続き口座振替の促進を図るとともに、これまで実施してきた保育料収納率の向上に向けた取組をさらに強化します。 国の幼児教育・保育の無償化については、今後の国の制度設計を注視するとともに、近隣他都市と協力しながら、待機児童対策と整合のとれた制度となるよう、機会を捉えて、国への働きかけを行います。 			
<p>施策を構成する事業</p>	① 待機児童対策事業	⑦ 保育士確保対策事業	⑬	
	② 認可保育所整備事業	⑧ 保育料対策事業	⑭	
	③ 民間保育所運営事業	⑨	⑮	
	④ 公立保育所運営事業	⑩	⑯	
	⑤ 認可外保育施設支援事業	⑪	⑰	
	⑥ 幼児教育推進事業	⑫	⑱	

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	成果指標	待機児童数	目標	0	0	0	0	人	1
		説明	厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数	実績	14	-	-		
2	成果指標	横浜保育室利用人数	目標	29	29	29	29	人	1
		説明	横浜保育室を利用する川崎市民の人数(翌年度4月1日時点の利用児童数)	実績	27	-	-		
3	活動指標	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大	目標	2,350	2,151	2,127	2,037	人	2
		説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による定員拡大数	実績	1,858	-	-		
4	活動指標	民間保育所の定員数	目標	23,260	26,135	28,385	30,720	人	3
		説明	各年4月時点の民間保育所における定員数	実績	23,260	-	-		
5	活動指標	地域型保育事業(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育)の定員数	目標	792	1,027	1,263	1,500	人	3
		説明	各年4月時点の地域型保育事業における定員数	実績	792	-	-		
6	活動指標	一時保育の実施園	目標	74	84	86	88	か所	3
		説明	各年4月時点の民間保育所における一時保育実施園数	実績	74	-	-		
7	活動指標	公民保育所職員研修の参加者数	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	人	4
		説明	保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修を実施し、これに参加した人数を指標とします。	実績	5,202	-	-		
8	活動指標	公立保育所の民営化の推進	目標	4	4	3	6	園	4
		説明	限られた財源の効果的な活用、保育需要の多様化・増大化に対応するため公立保育所の民営化を推進	実績	4	-	-		
9	成果指標	保育所等における利用者の満足度	目標	-	-	-	8.2	点	3, 4
		説明	保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質向上に向けた取組を推進し、その成果を測るために施設利用者の満足度を指標とします。	実績	-	-	-		
10	成果指標	認可外保育施設受入児童数	目標	4,823	4,591	4,296	4,077	人	5
		説明	市単独施策である川崎認定保育園及びおなま保育室の4月時点での利用者人数	実績	4,447	-	-		
11	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数	目標	4,653	4,421	4,175	3,956	人	5
		説明	川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数	実績	4,669	-	-		
12	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数	目標	7	7	7	7	か所	5
		説明	病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	実績	7(見込み)	-	-		
13	活動指標	私立幼稚園保育料等補助金支給人数	目標	18,370	17,196	16,232	15,137	人	6
		説明	私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	18,370(予定)	-	-		
14	活動指標	一時預かり事業の実施園数	目標	30	31	32	33	園	6
		説明	幼稚園における一時預かり事業の実施園数	実績	29	-	-		

15	活動指標	幼稚園から認定こども園への移行園数		目標	3	3	3	3	園	6
		説明	幼稚園から認定こども園へと移行する施設数	実績	3	-	-	-		
16	成果指標	就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等の参加者数		目標	2,300	2,600	2,700	2,700	人	7
		説明	就職相談会、セミナー、保育所見学・体験型事業、復職支援研修、試験対策講座等の参加者数	実績	2,301(1月時点)	-	-	-		
17	活動指標	保育士宿舎借り上げ支援事業の補助対象者		目標	907	997	1,117	1,216	人	7
		説明	法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舎についての実施者(補助対象者)数	実績	1,048(1月時点)	-	-	-		
18	成果指標	就職相談会及び保育所見学・体験型事業によるマッチング件数		目標	2,800	2,900	3,000	3,100	人	7
		説明	就職相談会及び保育所見学・体験型事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数	実績	2,655(1月時点)	-	-	-		
19	活動指標	保育士修学資金貸付等の利用者数		目標	63	120	120	120	人	7
		説明	保育士修学資金貸付等の利用者数	実績	30(1月時点)	-	-	-		
20	成果指標	保育料収納率		目標	98.8	98.96	99.08	99.18	%	8
		説明	保育料収納対策を強化する取組を実施し、保育料の収納率の向上を図ります。	実績	98.83	-	-	-		

3 評価

内部評価の結果

事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1 待機児童対策事業	地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細やかな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を推進します。	① 区役所における保育所入所相談、コーディネートなどのきめ細やかな利用者支援の実施 ② 横浜市との協定に基づく待機児童対策の推進（横浜保育室利用人数：29人）	目標どおり達成できました。 ①区役所における利用者支援については、保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に相談窓口を開設し、103人の利用がありました。 ②の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進について、平成31年4月1日時点で横浜保育室を利用する川崎市民は27人（前年同月23人）となりました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
2 認可保育所整備事業	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、公立保育所の民営化等により認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。	①私有地等活用(140人)②鉄道事業者活用型(180人)③民間事業者活用型(1,350人)④公立保育所民営化(170人)⑤既存保育所の定員枠の拡大(35人)⑥川崎認定保育園の認可化等(240人)⑦地域型保育事業による受入枠の確保(235人)	民間事業者の活用による認可保育所の整備など、多様な手法による保育受入枠の拡大に努めましたが、地価高騰等の影響により、保育所整備に適した用地・建物の確保が困難となり、保育事業者の参入が控えられたことから、目標を達成することはできませんでした。 ①私有地等活用型(160人)②民間事業者活用型(1,125人)③公立保育所民営化(170人)④既存保育所の定員増(10人)⑤川崎認定保育園の認可化(230人)⑥地域型保育事業による受入枠の確保(93人)⑦自主整備型(70人)	4 目標を下回った	A 貢献している	II 改善しながら継続
3 民間保育所運営事業	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費並びにそれに準じた指定管理料等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	①民間保育所における受入児童数の拡大(H30.4の定員数：23,260人) ②地域型保育事業における受入児童数の拡大(H30.4の定員数：792人) ③一時保育の拡大(H30.4実施園：74か所) ④公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民営化の推進(民営化園：3園) ⑤職員等の処遇改善及びキャリアアップ等運営支援の推進	目標どおり達成できました。 1 民間保育所の定員について、前年度21,540人から23,260人と増員し、目標どおり達成した。 2 地域型保育事業の定員数について、前年度706人から792人と増員し、目標どおり達成した。 3 一時保育事業の実施園について、前年度70か所から74か所に増やし、目標どおり達成した。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	III 推進項目の規模拡大
4 公立保育所運営事業	センター園及びブランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。	①公立保育所の老朽化対策の推進 ・大島・大島乳児保育園及び生田・生田乳児保育園の工事着手 ・古川保育園及び中原保育園の基本・実施設計 ・藤崎保育園の基本計画策定 ②公立保育所の民営化の推進(4か所・4園の民営化) ③公民保育所職員研修の実施(参加者4,500人以上) ④公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援の実施	目標どおり達成できました。 ①公立保育所の老朽化対策の推進については、次のとおり実施しました。 ・大島・大島乳児保育園及び生田・生田乳児保育園の工事に着手しました。 ・古川保育園及び中原保育園の基本・実施設計に着手しました。 ・藤崎保育園の基本計画に着手しました。 ②公立保育所の民営化の推進については、H31.4に4園の民営化を実施しました。 ③公民保育所職員研修を実施し、約5200人が受講しました。 ④公立保育所における地域の子ども・子育て支援及び民間保育所等への支援を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
5 認可外保育施設支援事業	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	①保護者への保育料補助の実施(助成児童数：4,653人) ②川崎認定保育園の認可化の推進 ・川崎認定保育園及びおなま保育室による児童の受入の促進(4,823人) ③病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施(H30.4実施園：7園) ④病気の回復期にあるものの保育園等には通園できない児童を対象とした病後児保育事業の病児保育事業へ転換への促進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回(前期分・後期分)実施 ②川崎認定保育園及びおなま保育室の認可化については、川崎認定保育園8園について、平成31年4月に向けた認可保育所及び小規模保育事業への移行を行うほか、おなま保育室についても、平成32年度を目標に2か所の認可化を予定 ・川崎認定保育園及びおなま保育室については、市HPの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進 ③病児・病後児保育事業について、市内7施設において、安定的に実施	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続

6	幼児教育推進事業	<p>私立幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼児教育の推進を図ります。</p>	<p>①幼稚園児の保護者への保育料補助の実施(助成児童数:18,370人) ②幼稚園型一時預かり事業の推進(市内実施予定園数:30園)及び実施園における預かり保育の長時間化・通年化や受入年齢拡大の推進 ③認定こども園への移行促進(移行園数:3園) ④幼児教育相談員による巡回相談の実施</p>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。 ②の幼稚園型一時預かり事業の推進については、預かり保育の長時間化・通年化を促進するための市独自補助の予算措置を実施しました。また、幼稚園において2歳児の預かりを実施するための補助を国基準に基づき実施しました。さらに、市内幼稚園を訪問して、近年の保育需要の動向や一時預かり事業の制度内容等の詳細について継続的な説明等を行った結果、実施園は前年比4園増となる29園に増加しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
7	保育士確保対策事業	<p>●保育士養成施設の学生等を対象とした就職相談会等を実施し、市内保育所等への就職を促します。●保育士・保育所支援センターの運営等により、潜在保育士の意欲喚起や事業者とのマッチングなどを行い、市内保育所等への就職を促します。●保育体験宿泊研修やバスツアーの実施により、県外・遠隔地の学生等の市内保育所等への就職を促します。●保育士試験または保育士養成施設の受講による資格取得の支援を行い、保育補助者等の資格取得を促進します。●保育事業者が常勤保育士のために宿舍を借り上げる費用の一部を補助し、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。●保育士養成施設の学生に修学資金を貸し付ける保育士修学資金貸付事業と、潜在保育士に就職準備金を貸し付ける保育士就職準備金貸付事業の事業費補助を行い、市内保育所等への就職及び就労継続を促します。●保育士養成施設の学生に向けた保育士キャリアセミナーや、中高生及びその保護者に向けた保育入門セミナーの実施などにより、保育士を目指す機運の醸成を図ります。</p>	<p>①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携等による潜在保育士の就業促進 ②就職相談会・セミナー、保育体験事業、潜在保育士等支援研修、保育士試験対策講座等の実施(参加者数:2300人以上) ③保育士宿舍借り上げ支援事業の実施(補助対象:907人) ④保育士資格取得支援の実施 ⑤保育士修学資金貸付等補助の実(補助対象:63人)</p>	<p>一部、目標を下回ったものがあつたものの、ほぼ目標どおり達成できました。 ①センター連携型の就職相談会を年3回行いました。無料職業紹介事業により、〇〇人が市内保育施設に就職しました。 ②主催者の就職相談会等の参加者が〇〇〇〇人、これら事業による求人事業者と求職者とのマッチング件数が〇〇〇〇件となり、いずれも目標を上回りました。 ③補助対象者は認可及び認可外施設併せて〇〇〇〇人となり、目標を上回りました。 ④保育士試験対策講座を年5事業実施しました。また、保育士資格の取得を支援するための補助金交付事業を行いました。 ⑤7都府県17校・29人が修学資金貸付を利用した他、就職準備金貸付についても〇〇人の利用がありました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
8	保育料対策事業	<p>滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。</p>	<p>①保育料収納対策の強化の実施(収納率:98.80%以上)</p>	<p>目標を上回って達成できました。 滞納長期化を防止するため、監督や催告に合わせた電話による納付指導をおこないました(収納率:98.83%) 長期滞納者に対しては滞納処分を行いました。</p>	2 目標を上回って達成	A 貢献している	I 現状のまま継続

<p>施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p>B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p>総合的な評価</p>	<p>①共働き世帯の増加等に伴い、高まり続ける保育ニーズに対応するため、保育所の新規整備を中心に、公立保育所の民営化に伴う定員増や認可化等により保育受入枠の拡大を図るとともに、幼稚園の一時預かり事業や川崎認定保育園等の積極的な活用を図りました。</p> <p>②保育所等の利用を希望する保護者を支援するため、平日夜間や土曜日の相談窓口の開設や認可外保育施設の空き情報の積極的な提供など、区役所における利用者支援を充実させるとともに、横浜市との協定に基づき、保育施設の相互利用の促進を図りました。</p> <p>③保育所等の増加により不足する保育士を確保するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携等による潜在保育士の就業促進を図るとともに、就職相談会や保育体験研修を実施するなど、保育士確保対策を進めました。</p>	
<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>			
<p>今後の施策推進の方向性</p>	<p>方向性区分</p>		<p>実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p>II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要			
施策名	施策6 子どもの「生きる力」を育む教育の推進		
施策の概要	<p>将来の社会的な自立に必要な能力や態度及び共生・協働の精神を育てていくため、すべての学校で「キャリア在り方生き方教育」を実施するとともに、子ども一人ひとりの「分かる実感」を大切にすため、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に取り組みます。また、すべての子どもがいきいきと個性を發揮しながら成長できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な相談・指導・支援を実施するとともに、学校における子どもの安全を確保するため、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。</p>		
計画期間における主な方向性	<p>≪「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもたちに、社会で自立して生きていくための能力や態度、共生・協働の精神を育みます。 一人ひとりのつまづきや学習の遅れなど、子どもたちの多様な学習状況に対して、よりきめ細やかな対応を図るため、習熟の程度に応じた少人数指導など、個に応じた取組を推進します。 本市では、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤として位置づけて推進しており、今後も、これまでの取組を継続していきます。 多文化共生教育を推進していくため、今後も引き続き、民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を講師として派遣するとともに、外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換や各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換を推進していきます。 自らの健康に関心を持ち、よい生活習慣を維持・向上させる自己管理能力を育成する等、生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むため、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和的な発達を促進します。 小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実を図ります。 情報モラルを含む情報活用能力を、児童生徒の発達の段階に応じて体系的に育むなど、「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」（平成29（2017）年3月策定）に基づく取組を推進します。 保護者や教職員ではないが、気軽に相談したり、勉強を教えてもらえたり、進路についてのアドバイスがもらえる、身近にいて信頼できる外部人材を配置するなど、定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の充実を図っていきます。 教育活動サポーターの継続配置により学校におけるきめ細やかな指導を支援するとともに、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。 <p>≪一人ひとりの教育的ニーズへの対応≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成を目指した支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築などを通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。 「かわさき共生＊共育プログラム」を継続実施するとともに、各校の推進担当者に向けての研修会や、効果を検証するためのアンケートである「効果測定」を活用して児童生徒指導の充実を図ります。 各学校において児童支援コーディネーターや特別支援教育コーディネーター等を中心に、包括的な児童生徒の支援体制を整備するとともに、様々な教育的ニーズに対応するため、スクールカウンセラーによる相談活動や、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関等との連携強化を図ります。 「ゆうゆう広場」での体験活動など様々な取組を通して児童生徒の自己肯定感を高め、登校支援を行うとともに、夜間学級での学び直しも含めて、一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を確保し、社会的な自立のための支援を行います。 日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めるとともに、初期の日本語指導や中学3年生への学習支援等の充実を図るなど、海外帰国・外国人児童生徒のニーズに応じた支援を推進します。 就学援助費について、すべての保護者に対して申請意思の確認を行い、援助を必要とする家庭に対して確実な支給を継続するとともに、事務の円滑化・効率化を実施します。 奨学金の制度については、社会環境の変化を注視しながら必要に応じて制度の見直しを検討し、引き続き適正な支給・貸付を行います。 <p>≪児童・生徒等の安全の確保≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校時の児童生徒の安全を確保するために、スクールガード・リーダーを継続配置していくとともに、地域交通安全員の適正な配置を行うとともに、通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善を推進します。また、防災教育として、学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進などを図ります。 園児・児童だけでなく、あらゆる世代を対象にした交通安全教室やキャンペーン等の啓発活動等を継続的にを行い、交通安全意識を高めることで、一人ひとりが交通ルールやマナーを遵守し、交通事故の防止につなげます。 		
施策を構成する事業	① キャリア在り方生き方教育推進事業	⑦ 教育の情報化推進事業	⑬ 教育機会確保推進事業
	② きめ細やかな指導推進事業	⑧ 魅力ある高校教育の推進事業	⑭ 海外帰国・外国人児童生徒相談事業
	③ 人権尊重教育推進事業	⑨ 学校教育活動支援事業	⑮ 就学等支援事業
	④ 多文化共生教育推進事業	⑩ 特別支援教育推進事業	⑯ 学校安全推進事業
	⑤ 健康教育推進事業	⑪ 共生・共育推進事業	⑰ 交通安全推進事業
	⑥ 健康給食推進事業	⑫ 児童生徒支援・相談事業	⑱

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標	キャリア在り方生き方教育実施校数	目標	177	178	178	178	校	1
		説明	市立小・中・高・特別支援学校におけるキャリア在り方生き方教育の実施校数	実績	177	-	-		
2	活動指標	特別支援教育サポーターの配置回数	目標	21,638	21,638	21,638	21,638	回	10
		説明	小・中・高等学校において特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育サポーターを配置した回数	実績	21,660	-	-		
3	活動指標	帰国・外国人児童生徒教育相談件数	目標	-	-	-	-	件	14
		説明	外国につながりを持ち、日本語を使って学校生活を送ることに不安がある児童生徒への就学相談を実施した件数	実績	170(見込み)	-	-		
4	活動指標	日本語指導等協力者派遣数	目標	-	-	-	-	回	14
		説明	日本語指導が必要な児童生徒の初期指導を目的として母語話者を派遣した回数	実績	11000(見込み)	-	-		
5	活動指標	帰国・外国人児童生徒教育担当者会・国際教室担当者連絡協議会の開催	目標	3	3	-	-	回	14
		説明	各学校の担当者を対象として、受入れや支援についての研修や実践の共有を行った回数	実績	3	-	-		
6	活動指標	スクールガード・リーダーの継続配置	目標	20	20	20	20	名	16
		説明	警察OBを活用し、通学路の巡回や学校への安全指導等を行う。	実績	20	-	-		
7	活動指標	学校防災教育研究推進校指定校数	目標	4	4	4	4	校	16
		説明	学校防災教育の研究に取り組む推進校を毎年指定する。	実績	4	-	-		
8	活動指標	交通安全教室の開催回数	目標	490	490	490	490	回	17
		説明	交通安全に対する意識の高揚に向けて、年齢段階に応じた交通安全教室を実施します。	実績	490(見込み)	-	-		
9	活動指標	路面表示の実施件数	目標	50	50	50	50	箇所	17
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策を実施します。	実績	50(見込み)	-	-		
10	活動指標	電柱巻付表示の実施件数	目標	750	750	1,450	1,500	件	17
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のため、計画的に電柱巻付を実施します。	実績	783	-	-		
11	成果指標	市内交通事故発生件数	目標	3,420	3,350	3,270	3,200	件	17
		説明	市内の交通事故発生件数(年度ではなく暦年)	実績	3,291	-	-		
12	活動指標	人権尊重教育推進会議の開催回数	目標	2	2	2	2	回	3
		説明	市立学校における人権尊重教育の深化を図り、子ども一人ひとりが尊重され心豊かに共に生きる社会の形成者として成長する教育活動を支援することを目的とする会議の開催数	実績	2	-	-		
13	成果指標	人権研修参加者数	目標	2,450	2,450	2,450	2,450	人	3
		説明	管理職及び教職員経年研修・人権推進担当者研修・PTA人権研修・学校用務員給食調理員等人権研修・学校校内研修・研究支援・その他	実績	2,700	-	-		
14	活動指標	子どもの権利学習派遣事業実施数	目標	105	105	105	105	学級	3
		説明	子どもの権利学習(CAPプログラム)を実施するNPO法人等から、講師の派遣を受けた学級数	実績	104	-	-		

15	活動指標	民族文化文化講師派遣校数	目標	53	53	53	53	校	4
		説明	民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣した学校数	実績	53	-	-		
16	活動指標	薬物乱用防止教室の実施数	目標	1	1	1	1	校	5
		説明	各中学校、高等学校において、年1回以上、薬物乱用防止教室を実施する。	実績	1(見込)	-	-		
17	活動指標	スクールヘルスリーダー派遣数	目標	6	6	6	6	名	5
		説明	経験の浅い養護教諭への指導助言・支援を図るための人材を配置する。	実績	9	-	-		
18	活動指標	開放講座の実施数	目標	10	10	10	10	回	8
		説明	市立高等学校において、在籍する教員が地域住民に対して行った講座の回数	実績	13	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	キャリア在り方生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育ていく「キャリア在り方生き方教育」を推進するため、「手引き」等関連する資料を活用しての研修や担当者研修を通して理解を深めるとともに、指導体制の構築や家庭との連携を図ります。	①各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施 ②多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた学校支援 ③「キャリア在り方生き方ノート」高等学校用ノート試作版の作成 ④リーフレット配布等による保護者等への理解促進	目標どおり達成できました。 ①については、各校における実施を支援する、「キャリア・進路指導担当者研修会」を年間3回実施しました。また、学校等訪問研修会等を41回実施しました。 ②「キャリア・進路指導担当者研修会」「かわさき共生＊共育プログラム推進担当者会」「特別支援教育コーディネーター連絡会議」「かわさきパラムーブメント」について説明するとともに、教職員向けリーフレットを作成・配布し、学校での多様性を尊重する教育の実践を支援しました。 ③高校生用「キャリア在り方生き方ノート」試作版を作成し、配布しました。 ④キャリア在り方生き方教育リーフレットを作成・配布し、保護者の教育活動への理解を深めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
2	きめ細やかな指導推進事業	習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 非常勤講師を配置し、習熟の程度に応じた学習や課題別学習等の少人数指導を推進します。 また、1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学校において、少人数学級を実施します。	①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施 ②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等を活用した取組の実施 ③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施	目標どおり達成できました。 ①については、研究協力校6校において、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。 ②については、冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。 ③については、学校担当者会を2回開催し、各学校の取組を共有しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
3	人権尊重教育推進事業	人権尊重教育推進会議等での情報交換及び各種研修や研究校への研究支援を通して教職員等の意識の向上を図ります。また、補助教材や学習資料の作成、配布、講師派遣を通して子どもの人権感覚を育みます。	①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施(2回) ②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施(研修参加者数:2,450人) ③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ④子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数:105学級)	目標どおり達成できました。 ①については、人権尊重教育推進会議を5月15日と1月23日の年2回開催しました。 ②については、延べ2,700人(見込)が研修に参加しました。 ③については、人権補助教材や子どもの権利学習資料等を配布し、活用を促進しました。 ④については、延べ372人{(104学級×3人)+教職員・保護者向け研修会への派遣60人)を派遣しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	III 推進項目の規模拡大
4	多文化共生教育推進事業	外国人教育推進連絡会議等での情報交換及び「学校でできる多文化ふれあい交流会」を通して教職員の意識の向上を図ります。また、講師派遣を通して子どもたちの異文化理解の促進を図ります。	①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣(53校、157人) ②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、延べ156人の民族文化講師を53校に派遣しました。 ②については、外国人教育推進連絡会議を11月と2月の年2回開催しました。 ③については、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を2月に開催し、情報交換を行いました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続

5	健康教育推進事業	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。	①喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のための研修等の実施 ③学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ④スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援(6名)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で各校1回以上実施しました。(見込み) ②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を1回実施しました。 ③学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。 ④スクールヘルスリーダーを9名派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
6	健康給食推進事業	児童生徒等の健全な身体の発達に資するため、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ③中学校給食の円滑な実施 ④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ⑥給食費管理等についての調査・研究の実施	目標どおり達成できました。 ①については、和風の天然だしを使い、薄味でも美味しい味付けの工夫や、「かわさきぞだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。 ②については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化に組み直すなど、小・中学校間の連携を強化しました。また「学校における食に関する指導プラン」について、平成31年度の改訂に向けて、改訂版の素案を策定しました。 ③については、学校給食センターPFI事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。 ④については、給食費の改定を行い、伝統行事の食材や旬の果物など、年間1食平均15品目以上の食材を使用するなど献立の充実を行いました。また、老朽機器を28校更新し、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。 ⑤については、安定的に低廉で良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。 ⑥については、給食費の管理のあり方について、他都市の事例の調査、研究などを行い、教職員の負担軽減を図るための取組として、公会計化を実施することを決定し、実施までのスケジュールを策定しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
7	教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化のために、ICT環境の整備、研究や研修の充実、校務支援システムの検証および運用などの取組を進めます。	①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施 ②児童生徒の情報活用能力の育成のための情報化推進モデル校による研究の実施 ③タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ④業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進及び新システムへの移行に向けた設計の実施 ⑤情報システムのネットワーク環境の在り方の検討	目標どおり達成できました。 ①について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。 ②について、情報化推進モデル校6校で情報活用能力の育成のための研究を進め、公開授業及び研究報告を行いました。 ③について、教職員の授業力の向上のための各校各々の研修を3回、その他研修及び研究授業等計23回行いました。 ④について、校務支援システムのため設計及び内容の検討を行いました。 ⑤について、学校に整備されているネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
8	魅力ある高校教育の推進事業	魅力ある高校づくりのために、定時制高等学校の再編、全県的な普通科志向への対応、生徒や保護者、市民の幅広いニーズに応えるための特色ある教育の展開を進めます。	①「市立高等学校改革推進計画」第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討の実施 ②高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ③定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ④川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進	目標どおり達成できました。 ①1次計画の検証・評価及び2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。 ②聴講生制度の講座を4コマ、図書館開放を●●●日、開放講座を13回、それぞれ実施しました。 ③定時制生徒の将来の自立に向け、2校で相談・支援を実施しました。 ④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
9	学校教育活動支援事業	小学校5年生、及び中学校1年生において、八ヶ岳少年自然の家を利用して2泊3日の宿泊体験学習を行います。教育活動サポーターを各学校の要請に基づいて配置します。	①教育活動サポーターの配置 ②小・中・特別支援学校における自然教室の実施	目標どおり達成できました。 ①教育活動サポーターを小学校●校に計●回、中学校●校に計●回、高等学校●校に計●回配置しました。 ②小・中・特別支援学校において、八ヶ岳少年自然の家等での自然教室を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続

10	特別支援教育推進事業	特別支援教育サポーター配置による対象児童生徒への支援、看護師の配置による医療的ケアの実施、特別支援教育を担当する教職員を対象とした研修の実施等の取組を進めます。	<p>①特別支援学校と通級指導教室のセンター的機能の強化による小・中学校への支援</p> <p>②小・中学校通級指導教室の運営及び国等の動向を見据えながらの運営改善の検討</p> <p>③個別の指導計画の作成及びサポートノートを活用した切れ目のない適切な引継ぎの促進</p> <p>④特別支援教育研修の実施による専門性の向上</p> <p>⑤医療的ケアを必要とする児童生徒の状況に応じた支援の実施と、安全かつ児童生徒の自立を見据えた支援体制の充実</p> <p>⑥長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施</p> <p>⑦一人ひとりの子どもの状況に応じた支援のための小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置</p> <p>⑧児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の実施</p> <p>⑨一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学相談の実施</p>	<p>目標どおり実施できました。</p> <p>①特別支援学校のセンター的機能担当計画巡回訪問支援は小・中学校116校を対象として特別支援学級の支援を行いました。</p> <p>通級指導教室のセンター的機能担当による計画・要請訪問を小・中学校に延べ1,031回(年度末見込み)実施しました。</p> <p>②小・中学校通級指導教室担当代表、設置校長等と、国の動向を踏まえた今後の通級の運営等について検討を進めました。</p> <p>③各種会議、研修において、個別の指導計画の作成やサポートノートを活用した引継ぎの促進を図りました。</p> <p>④必修研修計23回(延べ1,950名参加)、希望研修計20回(延べ663名参加)を計画実施し、教職員の資質向上を図りました。</p> <p>⑤児童生徒の医療的ケアの状況に応じ、看護師の訪問又は看護介助員によるケアを実施できるよう事業を拡充し、延べ17人の児童生徒にケアを実施しました。また関係者を参集した校内委員会を開催し支援の充実を努めました。</p> <p>⑥長期入院・入所児童生徒の学習支援のため、スタディサブリを活用することで、支援の充実を図りました。</p> <p>⑦各小・中・高等学校における課題のある児童生徒の支援の状況を調査し、年間21,660回(見込み)特別支援教育サポーターを配置しました。</p> <p>⑧児童生徒の状況に応じた交流及び共同学習について、個別の指導計画に基づき適切に実施することができました。</p> <p>⑨652件の就学相談の申込があり、1月の教育支援会議までに初就学279件、既就学245件について審議しました(見込み)。より丁寧に審議できるよう、会議委員に医師・学識経験者を各1名増員しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
11	共生・共有推進事業	教員が「かわさき共生＊共有プログラム」を年間標準6時間を児童生徒に実施するとともに、効果測定を活用して児童生徒理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	<p>①「かわさき共生＊共有プログラム」担当者研修の実施</p> <p>②研究協力校での効果測定・検証</p> <p>③新エクササイズを活用した取組の実施</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①については、年間2回の共生・共有担当者研修会(4月、8月)を行いました。</p> <p>②については、研究協力校を含む、要請校内研修等のをべ41回実施しました。また、協力校情報交換会を開催し、今後の取組についての提案等を行って学校の取組を支援しました。</p> <p>③については、新エクササイズを活用した実践形式の研修会を行いました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続
12	児童生徒支援・相談事業	市立中学校へのスクールカウンセラーの配置、市立小学校、特別支援学校、高等学校への学校巡回カウンセラーの派遣、各区1名以上のスクールソーシャルワーカーの配置を行い、各学校で不登校やいじめの問題等、子どもが置かれている状況に応じた支援の充実を図り、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進し、充実させます。	<p>①児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施</p> <p>②スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーを活用した専門的相談支援の充実</p> <p>③スクールソーシャルワーカーによる家庭等への支援及び関係機関との連携</p> <p>④多様な相談機能による相談支援の実施</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①については、市立全小学校に専任化した児童支援コーディネーターの研修を新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会議4回、児童生徒指導連絡会議7回実施しました。</p> <p>②については、市立全中学校にスクールカウンセラーを配置、市立小学校・特別支援学校には要請に応じて、市立全高等学校には週1回程度計画的に、学校巡回カウンセラーを派遣し、専門性を生かした教育相談活動を行いました。</p> <p>③については、学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、必要に応じて区役所内をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら、適切な支援を展開しました。</p> <p>④については、必要に応じて各相談機能が連携を取り、面接による相談、電話相談等を実施し、また、「SNSいじめ相談@かながわ」に抽出校が参加するなど神奈川県教育委員会の取組とも連携を図りながら、相談者の多様なニーズに応じるように努めました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
13	教育機会確保推進事業	市内6か所での適応指導教室の運営による、不登校等の子どもたちの自主性の育成や人間関係の適性を高めることで、学校への復帰や社会的な自立につながる支援を行います。また、メンタルフレンド(ボランティア学生)の募集及び配置による、子どもたちの目線により近い支援・相談の充実を図ります。生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談及び運営を進めます。	<p>①不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援のための居場所としての適応指導教室運営</p> <p>②子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの募集・配置・活用</p> <p>③西中原中学校夜間学級の運営及び希望者に対する入学・編入相談の充実</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①適応指導教室に230名の不登校児童生徒が登録しました。(年度末見込み)</p> <p>②メンタルフレンド延べ24名を各適応指導教室に配置し、子どもたちの体験活動や相談活動を支援しました。</p> <p>③夜間学級について市民の方々に広く周知するとともに、夜間学級への希望者に対して、入学・編入相談や入学前見学、体験入学、入学手続きなどが円滑に行えるよう、学校と教育委員会が連携を図り、運営を進めることができました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続

14	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ②日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の充実 ③帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会及び国際教室担当者連絡協議会の実施 ④日本語指導のための特別の教育課程の国際教室における実施及び全小・中・特別支援学校での実施に向けた検討	目標どおり達成できました。 ①海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談を170件以上実施しました。(見込み) ②日本語指導等協力者及び学習支援員の派遣を延べ11,000回実施しました。(見込み) ③帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を1回、国際教室担当者連絡協議会を2回開催しました。 ④日本語指導のための「特別の教育課程」の編成・実施を市立小・中・特別支援学校で進めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大
15	就学等支援事業	経済的理由により就学が困難な就学予定者、学齢児童生徒の保護者に対して必要な援助費を支給することや、住民基本台帳に基づく学齢簿を編製することにより、義務教育を円滑に実施しています。また、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金を支給・貸付しています。	①新小学1年生(H31年度入学)への新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施及び中学生への継続実施 ②就学援助費の支給のためのシステムの構築及び制度改正の実施 ③特別支援教育就学奨励費事務の円滑な実施 ④就学事務システムによる就学事務の円滑な実施 ⑤高等学校奨学金の支給による支援 ⑥大学奨学金の貸付の実施及び制度のあり方の検討	目標どおり達成できました。 ①②就学援助事務を効率的に執行するための「就学援助システム」を構築し、制度改正を実施しました。「就学援助システム」を活用して、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、H31年度以降の各小中学校と学事課との間の事務フローの変更を行いました。③特別支援教育就学奨励費事務については、円滑に実施しました。④H29年1月に稼働を開始した就学事務システムにより、就学事務を円滑に実施しました。⑤⑥奨学金の支給(高校生)及び貸付(大学)を着実に実施しました。大学奨学金については、国や他都市の動向を踏まえながら、制度の在り方について検討を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
16	学校安全推進事業	スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む防災教育研究推進校を中心として各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	①学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置(20名) ②踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ③通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ④学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進(4校)	目標どおり達成できました。 ①スクールガード・リーダーについては、今年度も20名配置しました。 ②地域交通安全員については、今年度92箇所配置しました。 ③通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険か所の改善を行いました。 ④学校防災教育研究推進校の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
17	交通安全推進事業	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいてさまざまな交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施(490回以上) ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会等の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施(電柱巻付:750か所以上、路面表示50カ所以上) ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施	目標どおり達成できました。 ① 各季(春、夏、秋、年末)の交通安全運動の機会及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力して啓発活動・キャンペーンを行いました。 ② 幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を開きました。(490回見込み) ③ 高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を開催しました。(5回開催見込み) ④ 自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域を巡回しました。(190日の巡回見込み) ⑤ 通学路の電柱巻き付け表示(783箇所)とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(50カ所見込み)を行いました。 ⑥ 高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談を実施しました。(12月末現在:303件)	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p align="center">B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①きめ細やかな指導推進のため、小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施については、研究協力校6校において、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。また、「きめ細やかな指導 実践編」の冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。</p> <p>②市立高等学校改革推進計画について、1次計画の検証・評価及び2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。</p> <p>③市立全小学校に専任化した児童支援コーディネーターの研修について、新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会議を4回、児童生徒指導連絡会議を7回実施しました。</p> <p>④海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談や、日本語指導等協力者及び学習支援員の派遣等により、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒への指導の充実を図りました。</p> <p>⑤スクールガードリーダーを20名配置するとともに地域交通安全員を93カ所に配置することにより、登下校時の交通事故など地域における、さまざまな危険から子どもたちを守る取組を実施しました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険箇所の改善を行いました。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p align="center">4 改善</p>		
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>	<p align="center">実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p align="center">Ⅱ</p> <p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要			
施策名	施策7 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり		
施策の概要	<p>個々の家庭や子どもが抱える複雑困難な課題に対して、専門性を活かした相談援助を実施するとともに、やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもに対して、より家庭に近い環境で子どもの健全な成長・発達を保障する取組を推進します。</p> <p>また、日常生活に様々な課題を抱える家庭に対して、自立した社会生活が送れるよう、相談援助や個別支援を実施します。</p>		
計画期間における主な方向性	<p>＜児童虐待への対応・社会的養護の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止センターによる24時間の電話相談の実施や、児童虐待防止啓発活動を通じて児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいきます。また、各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議における、要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の充実を図ります。 子どもが置かれた状況に応じ、高度な専門性を活かした子ども及び家庭への相談や援助、要保護児童の児童養護施設等への措置等を今後も適切に実施します。また、各区役所及び関係機関との連携をさらに強化し、ハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進を行います。 里親制度の普及啓発や登録に向けた制度説明・研修等を効果的に実施するとともに、関係機関と連携しながら児童委託後の支援体制を構築し、一層の制度推進を目指します。 社会的養護により養育された子どもの円滑な社会的自立に向け、施設等での養育の時点から将来の自立を見据えた支援を行うとともに、退所後も安定した生活ができるよう支援の充実を図ります。 育児支援プログラムの実施など、児童家庭支援センターにおける児童虐待対策の機能強化を図るとともに、関係機関や市民への周知を行い、地域に根ざした相談支援機関として、今後も児童相談所や各区役所との連携を推進します。 <p>＜ひとり親家庭の自立の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の生活状況は、親の就労状況や子どもの成長などに応じて変化していくことから、個々の家庭の状況やニーズに寄り添って、支援施策を的確に提供するための相談支援の体制づくりや、相談員の資質向上、支援施策の周知・提供の取組を推進します。 ひとり親家庭の自立に向けては、正規雇用への移行を目指した継続的な就労支援とともに、就業又は修業と子育てを両立することができる環境整備を進めます。 親の離別など辛い経験をした子どもの心に寄り添い、将来の自立に向けて、子どもの成長段階に応じて切れ目なく、生活習慣の習得や学力の向上、修学の継続等に向けた支援を行います。 <p>＜子ども・若者や子育て家庭が安心して暮らせるための支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性相談については、川崎市DV相談支援センター及び区役所保健福祉センター等が安心して相談できる窓口であることなどの周知をより一層推進します。 子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進します。 小児慢性特定疾病医療等給付事業は、長期治療等を必要とする患児の保護者の負担軽減を図るため事業を継続します。 子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合うことのできるまちを目指し、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支える仕組みづくりを進めるため、その役割を担う団体を育成・支援します。 		
施策を構成する事業	① 児童虐待防止対策事業	⑦ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	⑬
	② 児童相談所運営事業	⑧ 子ども・若者支援推進事業	⑭
	③ 里親制度推進事業	⑨ 小児ぜん息患者医療費支給事業	⑮
	④ 児童養護施設等運営事業	⑩ 小児慢性特定疾病医療等給付事業	⑯
	⑤ ひとり親家庭の生活支援事業	⑪ 災害遺児等援護事業	⑰
	⑥ 女性保護事業	⑫	⑱

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類	指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	活動指標 児童虐待防止普及啓発活動の実施数	目標	22	22	22	22	回	1
		説明 11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施し、市民理解を深めます。	実績	22	-	-		
2	活動指標 各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数	目標	444	444	444	444	回	1
		説明 地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行います。	実績	624	-	-		
3	成果指標 地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標	-	41	-	45	%	1
		説明 要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる(とても進んでいる+進んでいる)と思う人の割合	実績	-	-	-		
4	活動指標 小児慢性特定疾病の助成対象者数	目標	1,246	1,246	1,246	1,246	人	10
		説明 小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	1,246(見込)	-	-		
5	活動指標 災害遺児等福祉手当支給延件数	目標	730	730	730	730	件	11
		説明 災害遺児等福祉手当の支給延件数(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	573	-	-		
6	活動指標 児童相談所における相談件数	目標	4,021	4,021	4,021	4,021	件	2
		説明 児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施し、子ども及びその家庭への支援を行います。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	5,166	-	-		
7	活動指標 一時保護所における保護件数	目標	403	403	403	403	件	2
		説明 児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行います。なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	456	-	-		
8	活動指標 里親養育体験発表会及び制度説明会の開催	目標	5	5	5	5	回	3
		説明 里親登録者を増加するために、里親の養育体験や制度内容に関する説明会を開催します。	実績	15	-	-		
9	成果指標 ふるさと里親登録者数の増	目標	67	69	71	73	人世帯	3
		説明 夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親登録者数の増を図ります。	実績	68	-	-		
10	成果指標 里親の登録数の増	目標	139	141	143	145	世帯	3
		説明 里親の登録数の増加に向け、里親制度の普及・啓発活動などの取組を推進します。	実績	157(見込)	-	-		
11	活動指標 里親養育技術向上のための研修会の開催	目標	3	3	3	3	回	3
		説明 里親希望者及び里親へ養育技術向上を目的とした研修会を開催します。	実績	3	-	-		
12	活動指標 児童養護施設等における本市措置児童数	目標	276	276	276	276	人	4
		説明 本市が児童養護施設、乳児院及び児童心理治療施設等へ措置を行っている児童数 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	253	-	-		
13	活動指標 児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数	目標	50	50	50	50	人	4
		説明 本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置を行っている児童数 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	46	-	-		
14	活動指標 児童扶養手当受給者数	目標	6,400	6,400	6,400	6,400	人	5
		説明 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給者数(所得超過による全部支給停止者を除く。) (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)	実績	6,400(見込)	-	-		

15	活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数		目標	12,500	13,000	13,000	13,000	人	5
		説明	各年度末時点での助成対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	12,500(見込)	-	-		
16	活動指標	自立支援プログラム策定件数		目標	75	80	85	90	件	5
		説明	元里扶養子や受給者等に対してその細やかな継続的な自立・就業支援を実施するために、個々の対象者の状況・ニーズに応じた自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定した件数です。(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	60(見込)	-	-		
17	活動指標	高等職業訓練促進給付金の新規認定件数		目標	19	20	23	25	件	5
		説明	ひとり親家庭の親が看護師、介護福祉士等の資格取得に向けて修業する場合に受講期間中支給する高等職業訓練促進給付金の新規の認定件数です。(数値は目標ではなく見込みです。)		実績	18(見込)	-	-		
18	成果指標	高等職業訓練促進給付金対象者の就職率		目標	-	-	-	-	%	5
		説明	高等職業訓練促進給付金を受給して資格取得に向けた修業を行った対象者の、修了後の就職率です。ただし、修了後、さらなる技能習得のため進学した対象者は除いています。		実績	-	-	-		
19	活動指標	女性相談の件数		目標	1,505	1,505	1,505	1,505	件	6
		説明	母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行います。 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。		実績	2,179	-	-		
20	活動指標	DV相談支援センターの相談件数		目標	312	312	312	312	件	6
		説明	DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などからの相談支援を実施します。 なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。		実績	2,791	-	-		
21	活動指標	修学資金貸付件数		目標	222	222	222	222	件	7
		説明	ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、授業料にかかる経費として修学資金の貸付けを行った件数です。(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	323(見込)	-	-		
22	活動指標	就学支度資金貸付件数		目標	114	114	114	114	件	7
		説明	ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、入学金等の経費として就学支度資金の貸付けを行った件数です。(なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	148(見込)	-	-		
23	成果指標	償還率(現年度分)		目標	81.77	84.11	86.46	88.8	%	7
		説明	貸付金の償還について、現年度分の償還対象金額のうち、収納があった金額の割合です。		実績	82.03(見込)	-	-		
24	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数		目標	95	95	95	95	人	8
		説明	対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばします。		実績	298	-	-		
25	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数		目標	82	82	82	82	人	8
		説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばします。		実績	90	-	-		
26	活動指標	児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数		目標	2,615	2,615	2,615	2,615	人	8
		説明	地域の児童の福祉に関する様々な問題や児童に関する家庭その他からの相談について、専門的な知識及び技術に基づき、必要な助言を行います。		実績	4,032	-	-		
27	活動指標	小児ぜん息患者医療費の支給対象者数		目標	5,000	5,000	5,000	5,000	人	9
		説明	各年度末時点での支給対象者数 (なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。)		実績	5,000(見込)	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	児童虐待防止対策事業	児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画等に基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	①要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実 ②児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ③児童虐待防止普及啓発活動の実施 ④児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援の実施 児童相談システムの開発	ほぼ目標どおり達成できました。 児童虐待防止普及啓発活動については、22回実施 各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)については、624回実施	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
2	児童相談所運営事業	関係機関との連携のもと、家庭その他関係機関からの相談に応じ、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	①特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進 ・子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ・一時保護の司法関与の強化に向けた検討結果を踏まえた事業推進 ②児童相談所の体制強化 ・専門的知識を有する職員の増員など児童相談体制の充実 ・南部地域の児童相談体制の充実に向けた検討の継続	ほぼ目標どおり達成できました。 児童相談所の体制強化については、児童福祉司2名、児童心理司7名を増員し、児童相談所体制の充実を図りました。また、庁内あり方検討会を立ち上げ、南部地域を含めた本市児童相談体制充実に向けた検討や、区と児相の連携強化に関する検討を進めました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	III 推進項目の規模拡大
3	里親制度推進事業	・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援	①里親制度の普及・啓発活動の推進 ②里親養育体験発表会と制度説明会の開催(5回以上) ③里親養育技術の向上のための研修会等の実施(3回以上) ④ふるさと里親事業の実施(登録者数:67人以上) ⑤NPO法人等が行う里親支援事業の実施	目標どおり達成できました。 ①区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載、広報掲示板でのポスターの掲示、アゼリア広報コーナーでの展示等を行いました。 ②委託事業による養育里親説明会を年12回、養子縁組里親登録説明会を年3回実施しました。 ③研修会は、3回実施しました。 ④長期休暇を中心に乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施しました。 ⑤NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
4	児童養護施設等運営事業	・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	①児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院における社会的養護の推進 ②地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進 ③社会的自立に向けた支援等の実施	ほぼ目標どおり達成できました。 児童養護施設等への運営支援を実施するとともに、子ども若者応援基金を活用した学習・進学支援事業を開始するなど、社会的自立に向けた支援の充実を図りました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
5	ひとり親家庭の生活支援事業	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	①対象者への児童扶養手当の支給 ②対象家庭への医療費の一部助成の実施 ③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施(自立支援プログラム策定) ④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給(高等職業訓練促進給付金新規認定) ⑤ひとり親家庭への日常生活支援事業の実施 ⑥ひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援の実施 ⑦母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ⑧市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含めた、ひとり親家庭支援施策全体の再構築に向けた検討	ほぼ目標どおり達成できました。 市バス特別乗車証交付事業のあり方の検討を含め、ひとり親家庭支援施策の再構築について取りまとめました。平成30年度末で市バス特別乗車証を廃止することとし、平成31年度から新たに、高校生等通学交通費助成、通勤交通費助成、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限の緩和、小・中学生を対象とした学習支援などの支援施策を拡充することとしました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
6	女性保護事業	女性相談員を各区役所保健福祉センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ②DV相談支援センターを活用したDV被害者等への相談・支援の実施 ③DV被害者等の緊急一時保護の実施	目標どおり達成できました。 ①女性相談の件数については、2,179件、②DV相談支援センターの相談件数については2,791件	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続

7	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等の児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用など、12種類の資金の貸付を行います。また、償還金の徴収や債権管理、徴収指導を行います。	①対象者への貸付事業の実施 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進	目標どおり達成できました。 ①対象者への貸付事業の実施については、修学資金等の運用を見直し、入学前貸付けを実施したほか、対象者に個別に相談会を実施するなど制度案内を充実させたことにより、資金が必要な時期に交付できるようになり、多くの申請につながりました。 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進については、初期未納対策の強化や口座振替払いの推奨の取組などを強化したことにより、収納率が目標を上回りました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
8	子ども・若者支援推進事業	子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	①子ども・若者の支援、子どもの貧困対策の総合的な推進 ②ひきこもり等児童福祉対策の実施 ③児童家庭支援センターにおける子育て相談・支援の推進	ほぼ目標どおり達成できました。「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、庁内の関係部署、関係機関・団体等との相互連携に向けた横断的な調整等を図るため、課長級会議を立ち上げ、係長級ワーキングを7回実施したほか、現場ヒアリングや研修を実施しました。ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に298人、集団支援活動に90人の子ども・若者が参加しました。地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、4,032件の相談・支援を行いました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
9	小児ぜん息患者医療費支給事業	対象者の保険医療費の自己負担額(食事療養標準負担額を除く)を助成します。	①小児ぜん息患者へ医療費の一部を支給	ほぼ目標どおり達成できました。 ①小児ぜん息患者に対して医療費の一部を支給しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
10	小児慢性特定疾病医療等給付事業	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	①必要な医療等を提供するため、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行います。 ②小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者を対象とした自立支援事業を実施します。 ③更なる業務の効率化に向け、システム化に取り組みます。	ほぼ目標どおり達成できました。 ・システム化を行ったことにより、更なる業務の効率化が図れ、より安定的に医療費等の給付を行える体制となりました。 ・委託により自立支援事業を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
11	災害遺児等援護事業	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等に合わせ、祝金等を支給します。	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学・卒業祝金品の贈呈	目標通り達成できました。 ①の対象者への福祉手当の支給について、適正に支給しました。 ②の小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈について、適正に執行しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続

<p align="center">施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p align="center">B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p align="center">総合的な評価</p>	<p>①家庭における養育が困難で社会的養護を必要とする児童の家庭的養護を推進するため、小規模グループケアを導入する児童養護施設の運営支援を引き続き実施しました。里親制度の充実のため、里親支援機関と連携した制度の普及啓発や、里親の登録に向けた各種研修や里親になった後の養育技術の向上のための研修等を実施しました。</p> <p>②ひとり親家庭の子どもの将来の自立や親の負担軽減のため、小学3年生から6年生までの子どもとその親を対象に、生活・学習支援事業を実施しました。また、親の就業による自立に向けて、自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金の支給を行い、さらに、入学準備金等の貸付事業を実施しました。</p> <p>③障害のある子どもと家庭への支援については、発達障害に関する地域のネットワーク構築と発達障害の支援体制に関する課題の共有や体制整備において、「発達障害者支援地域連絡調整会議」で協議をしました。さらに、各地域療育センターにおいて、ケースワーカー、心理職など専門職により、訪問による療育など、子どもの個別状況に配慮した支援を引き続き実施しました。</p> <p>④「子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえて策定した「子どもの貧困対策の基本的な考え方」により、困難な課題を持つ子ども・若者に対する支援策を「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に位置付けました。</p> <p>⑤「要保護児童対策地域協議会」を各区で開催し、要保護児童の早期発見や適切な支援に向け、子どもに関する関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する従事者等が、連携した対応に努め、児童虐待防止に取り組みました。</p>	
<p align="center">子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>			
<p align="center">今後の施策推進の方向性</p>	<p align="center">方向性区分</p>		<p align="center">実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p align="center">II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要			
施策名	施策8 子ども・若者の社会的自立に向けた支援		
施策の概要	日常生活に様々な課題を抱え、生活に困窮した家庭に対して、社会的な自立に向けた支援を行うとともに、困難を抱える子ども・若者が、社会生活を自立して営むことができるよう、社会参加の促進に向けた取組や生活面・医療面などにおける相談援助を通じた専門的な個別支援を実施します。		
計画期間における主な方向性	<p>《生活保護受給者・生活困窮者の自立に向けた取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者に対する就労支援事業について、引き続き個々の意欲や能力に応じて寄り添った丁寧な支援を実施するとともに、生活保護受給世帯の中学生の自立に向けて学習支援を実施し、高校等への進学を支援する取組を進めていきます。 生活保護業務について、現在の事業内容を維持しながら、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。 生活にお困りの市民が社会的経済的な自立を果たし、地域において安定した生活を継続することができるよう、「だいJOBセンター」と関係機関が連携し、効果的な取組を展開します。 <p>《総合的な就業支援の取組の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリアサポートかわさき」においては、求職者への就職相談等により、ニーズに沿った職業紹介を行い、「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」においては、個別カウンセリングや職業・職場体験等により、若年無業者等の職業的自立支援に取り組むなど、雇用情勢や社会的ニーズに応じながら効果的な就業支援を実施します。 <p>《多様な主体と連携した安全・安心な地域社会の構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の活動について、増員や複数担当制などの欠員対策による担当世帯数の適正化や、様々な媒体を活用した広報強化等により、活動負担の軽減及び活動支援の充実を図ります。 自殺対策について、引き続き、支援者研修や検討会を通して、困難に遭遇したり、生きづらさをかかえたりした子ども・若者を支援していくための人材養成、後方支援を進めていきます。 更生保護の取組において、引き続き、各種団体と連携しながら社会を明るくする運動等を実施するとともに、関係団体の活動支援を行います。 <p>《障害者の自立支援と社会参加の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後予定されている精神障害者雇用の義務化や法定雇用率の引き上げなどにより、障害者雇用の拡大が見込まれています。この機会を捉え、就労移行支援事業所や就労援助センターなどの就労支援機関や各種団体との協働・連携により、求職相談から就労定着に向けた支援体制や企業とのネットワークを強化し、障害者の働く意欲の喚起と企業側の雇用促進につながる取組を推進します。 障害者の地域社会への参加や健康づくりを促進するため、様々なイベントや普及啓発活動を通じて、障害者の社会参加の機会の充実を図り、障害のある人もない人も、お互いを尊重し、共に支え合える地域社会の実現に向けた意識の醸成（心のバリアフリー）を推進します。 ひきこもりに関して、様々な課題に対応できるように、関係機関との連携強化を図り、更なる相談体制の拡充を検討するとともに、普及啓発を行い、正しい知識や早期相談等の予防的なアプローチを行っていきます。 精神障害者の早期治療や日常生活、社会生活及び社会参加の総合的な支援、市民の精神的健康の増進を進めるとともに、引き続き、各区役所における精神保健福祉相談や普及啓発活動を実施していきます。 		
施策を構成する事業	① 生活保護自立支援対策事業	⑦ 更生保護事業	⑬
	② 生活保護業務	⑧ 障害者就労支援事業	⑭
	③ 生活困窮者自立支援事業	⑨ 障害者社会参加促進事業	⑮
	④ 雇用労働対策・就業支援事業	⑩ 社会的ひきこもり対策事業	⑯
	⑤ 民生委員児童委員活動育成等事業	⑪ 精神保健事業	⑰
	⑥ 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	⑫	⑱

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標

指標分類		指標の説明	目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位	事務事業
1	成果指標	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率	目標	100	100	100	100	%	1
		説明	学習支援・居場所づくり事業を利用した、生活保護受給世帯の中学3年生の高校等への進学率	実績	100(見込み)	-	-		
2	成果指標	市民向け講演会参加人数	目標	80	80	80	80	人	10
		説明	社会的ひきこもりに関する理解の普及等を実施した数。	実績	138	-	-		
3	成果指標	従事者向け研修会参加人数	目標	20	20	20	20	人	10
		説明	各障害者センター(井田および百合丘障害者センター、南部地域支援室)のひきこもり支援担当者等を育成した数。	実績	44	-	-		
4	成果指標	「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の開催	目標	252	250	250	250	人	11
		説明	各区保健福祉センター高齢・障害課において、精神科医による相談・指導等の利用人数	実績	260(見込)	-	-		
5	成果指標	「各種精神保健福祉相談」の開催	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人	11
		説明	各区保健福祉センター高齢・障害課において、社会福祉職・保健師等による相談・指導等の利用人数	実績	2,800(見込)	-	-		
6	成果指標	「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の開催	目標	2,000	-	-	-	人	11
		説明	各区保健福祉センター高齢・障害課主催による、デイケア・研修会・講座等の参加人数	実績	2,000(見込)	-	-		
7	成果指標	居住安定化支援実績	目標	180	180	180	180	人	2
		説明	転居により住居が安定し、社会的なつながりを回復することで、社会生活自立をした人数	実績	300(見込)	-	-		
8	成果指標	年金専門員事業実績	目標	300,000	300,000	300,000	300,000	千円	2
		説明	年金専門員による年金受給に向けた自立支援を行うことで減少した生活保護費	実績	600,000(見込)	-	-		
9	成果指標	後発医薬品使用促進割合	目標	80	80	80	80	%	2
		説明	国の目標値である後発医薬品使用率促進の達成を目的とする。	実績	83(見込)	-	-		
10	成果指標	生活保護から経済的に自立した世帯の数	目標	650	650	650	650	世帯	2
		説明	就労支援等により生活保護が廃止となった世帯数	実績	700(見込)	-	-		
11	成果指標	新規相談者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人	3
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」への新規相談者数	実績	1300(見込)	-	-		
12	成果指標	就職率	目標	75	75	75	75	%	3
		説明	「川崎市生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)」において、就労支援の対象となった人のうち、就職が決定した人の割合	実績	65(見込)	-	-		
13	成果指標	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数	目標	486	487	488	490	人	4
		説明	「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数	実績	486(見込)	-	-		

14	活動指標	「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施数		目標	70	70	70	70	回	4
		説明	「コネクションズかわさき」が行う企業等での職場体験事業の年間の実施数		実績	70(見込)	-	-		
15	成果指標	民生委員児童委員の充足率		目標	96.5	96.7	97	97.2	%	5
		説明	全国平均や政令市平均を大きく下回っている現状があるため、段階的に政令市平均を超える水準まで改善していくことを目標とします。なお、民生委員児童委員定数は、3年に1度の一斉改選時に見直すことを基本としているが、世帯数の増加があった場合、目標達成にはより一層の取組を要します。		実績	86.9	-	-		
16	活動指標	ゲートキーパー養成、メンタルヘルスに関する知識普及のための講座実施		目標	5	5	6	6	回	6
		説明	広く一般市民を対象としたゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座の実施回数		実績	6(見込)	-	-		
17	活動指標	民間事業者、職能団体、市職員等へのゲートキーパー講座の実施		目標	12	12	13	13	回	6
		説明	職業上対人サービスを行う事業者や職能団体へのゲートキーパー講座の実施回数		実績	14(見込)	-	-		
18	成果指標	社会を明るくする運動参加者数		目標	-	-	-	-	人	7
		説明	社会を明るくする運動で実施する各種事業への参加者の総数		実績	30,000人(見込)	-	-		
19	成果指標	刑法犯認知件数		目標	-	-	-	-	人	7
		説明	市内における刑法犯の認知件数(神奈川県警の公表による)		実績	7,590件(見込)	-	-		
20	成果指標	障害福祉施設からの一般就労移行者数		目標	239	250	260	272	人	8
		説明	障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害のある方の人数。		実績	246(見込)	-	-		
21	活動指標	障害者雇用促進ネットワーク会議の開催		目標	1	1	1	1	回	8
		説明	企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。		実績	5	-	-		
22	活動指標	障害福祉サービス事業所による販売会の開催		目標	5	5	5	5	回	8
		説明	障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。		実績	6	-	-		
23	活動指標	障害者社会参加推進協議会の実施		目標	2	2	2	2	回	9
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者社会参加推進協議会を開催する。		実績	2(見込)	-	-		
24	活動指標	障害者週間記念のつどいの開催		目標	1	1	1	1	回	9
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者週間記念のつどいを開催する。		実績	1	-	-		
25	活動指標	障害者作品展の開催		目標	1	1	1	1	回	9
		説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、障害者作品展を開催する。		実績	1	-	-		

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
1	生活保護自立支援対策事業	生活保護受給者に対して、各種就労支援事業等を行い自立を支援するとともに、生活保護受給世帯の中学生に対して、学習支援や居場所の提供、個別の相談支援や情報提供等を実施し、高校等進学に向けた支援を行います。	①阻害要因の無い、稼働年齢層にある生活保護受給者に対して、経済的・社会的自立の促進に向けた各種就労支援事業を実施 ②生活保護受給世帯の中学生に対し、高校等への進学に向けて、市内12か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施	目標どおり達成できました。 ①自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、介護資格取得就労支援事業、若者就労自立支援事業等、生活保護受給者の能力に応じたきめ細やかな各種就労支援事業を実施しました。 ②生活保護受給世帯の中学生に対する学習支援事業については、平成29年度は市内11か所で、週2回・1回2時間の学習支援事業を実施し、高校等への進学に向けた支援を実施いたしましたが、平成30年度新たに1か所拡充し、市内12か所で実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大
2	生活保護業務	生活保護法の規定に従い、国の法定受託事務として、生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、持続可能な社会保障制度として維持するため、生活保護行政の適正な運営に取り組めます。	・実施方針の最重点事項である「訪問調査活動の充実強化」の推進 ・就労支援事業活用による自立助長	目標を上回って達成できました。 ①安定した居住を確保するため、不安定な住居に住んでいる被保護者に対して、転居支援を行った。(見込み)300人 ②10年年金への対応や被保護者の年金加入歴の調査を中心に行った。(見込み)600,000(千円) ③法改正によりジェネリック医薬品が義務化され、市薬剤師会と連携し、事業推進を行った。(見込み)83% ④自立支援相談員事業等の各種就労支援事業などを行った。(見込み)700世帯	2 目標を上回って達成	A 貢献している	Ⅰ 現状のままで継続
3	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対して、就労・生活支援等を行うため、就労支援員など専門の相談員を配置した「生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)」を運営します。	①国の動向等を踏まえた、生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)」の運営	生活自立・仕事相談センター(だいいJOBセンター)の新規相談申込者は、年間1,500人を目標としていましたが、求人状況が改善していることから、年間1,300人(見込)となりました。今後も、事業の広報や生活困窮者を把握することのできる関係機関との連携強化に努め、必要な支援が行き届くようにします。 また、就職率については、75%を目標としていましたが、より多くの課題を抱える相談者の増加に伴い、65%(見込)となりました。今後も、ハローワーク等の市内就労支援機関との連携や独自求人への開拓等に取り組んでまいります。	4 目標を下回った	B やや貢献している	Ⅲ 推進項目の規模拡大
4	雇用労働対策・就業支援事業	専門の相談員等を配置した就業支援窓口の支援メニューを中心に、雇用や就業に関する課題に対応し、相談から就職まで丁寧な就業支援を行います。	①「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の実施(就職決定者数:486人以上) ②「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)」による若年無業者の職業的自立支援の推進 ③労働者の問題解決に向けた労働相談への対応 ④女性向け就業支援の推進	目標どおり達成できました。 ①「キャリアサポートかわさき」については、就職決定486人(見込) ②「コネクションズかわさき」については、進路決定200人(見込) ③常設の相談窓口2カ所、街頭労働相談会を市内7カ所で開催しました。 ④女性向け就業支援については、再就職支援セミナーを2回実施しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
5	民生委員児童委員活動育成等事業	民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向けて、「民生委員児童委員あり方検討委員会」で検討を行った課題対策について取組を進めます。	①民生委員児童委員の適正配置の実施 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ③「民生委員児童委員あり方検討委員会」の検討結果に基づく定数充足に向けた取組の推進 ・増員に向けた調整等の欠員対策による担当世帯数の適正化 ・行政・社会福祉協議会・民児協の連携による効果的な研修の実施 ・様々な媒体を活用した広報強化による活動支援の充実	③の民生委員の定数充足については、本市の世帯数の増加に伴う定員数が平成29年度よりも27増加したこと等により目標の充足率96.5%には届きませんでした。担当世帯数の適正化、効果的な研修の実施、広報強化等を通じた欠員対策と併せ、活動支援の充実を図ることにより、平成29年度よりも21人増やすことができました。今後につきましても、平成30年度に実施した「民生委員児童委員活動に関するアンケート」の結果による活動の負担感についての分析や、欠員地区の原因分析及びそれに基づく対策を実施し、充足率の改善に努めてまいります。 また、民生委員児童委員の活動として、20,843件もの相談支援を行っているほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。	4 目標を下回った	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続

6	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のための講座を実施します。また、地域保健福祉機関と連携、研修を進め、不調に気づいた人が不調を抱えた人が必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	①身近な人の悩みに気づき、寄り添い、見守り、解決のきっかけとなる役割を担う、ゲートキーパーの養成や、メンタルヘルスに関する知識普及のための市民向け講座の実施（実施目標：5回） ②民間事業者、職能団体、市職員等へのゲートキーパー講座の実施（実施目標：12回） ③地域保健福祉機関における地域精神保健関連研修との相互連携（精神保健従事者研修や社会福祉協議会、労基署、協会けんぽ他） ④「第2次川崎市自殺対策総合推進計画」に基づく取組の推進	市民向け及び専門職や職員向けのゲートキーパー講座を、目標の開催回数を超えて実施し参加者数も前年度を越えました。こころの不調や悩みを抱えていたり、自殺に傾くサインに気づき、声をかけ、寄り添い、つなぎ、見守る人材を養成することができました。第2次自殺対策推進計画に基づき、基本的認識の普及や主要な課題へ取組み、自殺未遂者支援についても取組みを開始しました。庁内外の関係部署や関係機関・団体等との連携を強化し、普及啓発事業や人材育成等にも取り組まれました。また、庁内連携会議を全局区室に拡大するとともに、自殺未遂者支援への予防的介入に取り組まれました。第2次計画では、定量的な目標とし3年間の平均とし、平成21-23年の21.7から、平成27-29年の14.5に減少しています。	2 目標を上回って達成	A 貢献している	II 改善しながら継続
7	更生保護事業	犯罪や非行のない明るい地域社会づくりのため、保護司や保護司会で構成する川崎市保護司会協議会への更生保護事業の委託や更生保護法人への支援、国が提唱する社会を明るくする運動の実施、再犯防止等の取組を進めます。	①保護司会等、更生保護関係団体への支援 ②社会を明るくする運動の実施 ③再犯防止の取組の推進	目標通り達成できました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
8	障害者就労支援事業	就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした障害者雇用促進ネットワーク会議やセミナー等を開催します。また、川崎市障がい者施設ごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催します。	①障害者等への就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施 ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組	目標どおり達成できました。 ①の障害者等への就労支援の実施については、市内就労移行支援事業所30か所（H31年1月現在）及び就労援助センター3か所を中心とした就労支援により、障害福祉施設からの一般就労移行者数は246人（見込）となりました。 ②の障害者雇用を行う企業への支援の実施については、企業の障害者雇用に関する理解を深め、就労支援機関との関係を築くための交流・学習会として、障害者雇用促進ネットワーク会議を5回開催しました。 ③の障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組については、市内障害者支援団体等と協同で、自主製品販売会を6回開催しました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	II 改善しながら継続
9	障害者社会参加促進事業	（公財）川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会（年2回）、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。	①障害者社会参加推進協議会の実施（2回） ②障害者週間記念のつどいの開催（1回） ③障害者作品展の開催（1回） ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施（3,500人） ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施（ヘルプマーク配布数2000個）	目標どおり達成できました。	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
10	社会的ひきこもり対策事業	個別面接、家族面接、当事者グループ活動、家族教室等により支援を行います。また、「社会的ひきこもり」ではなく、精神科疾患や発達障害等を背景に持つ方へは適切な医療機関、相談機関あるいは社会資源へ繋げる支援を行います。ひきこもり支援には医療・保健・福祉・教育分野との連携が必須であるため、連絡会等の開催をし、連携を強化します。	①社会的ひきこもり等、ひきこもり状態の方への支援 ②「ひきこもり」に関する普及啓発 ③関係機関同士の連携強化の促進 ④市内における広義のひきこもりの実態およびニーズ調査	概ね目標通り達成できました。 1. の市民講演会では、小石先生（精神科医）に山梨県での取り組みと合わせて「ひきこもり」について広く理解を広める機会を設けました。 ひきこもりは状態像であるため、多分野が横断して支援を行う必要があることから、2. の従事者研修会では多岐にわたる機関に出席していただき（障害者福祉、生活困窮者自立支援等）、ネットワークの強化に取り組まれました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	II 改善しながら継続
11	精神保健事業	各区保健福祉センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行っています。医師による相談はクリニックとして月3回、社会福祉職・保健師等による相談は随時、デイケアは月に2～3回、その他家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を年に数回実施しています。	①各区保健福祉センターにおける精神保健福祉相談の実施 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進	目標どおり達成できました。 ①各区保健福祉センターにおける精神保健福祉相談については、各区において一般精神保健相談と高齢者精神保健相談を実施しました。 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進については、各区において家族・患者教室、ボランティア講座、市民向け講演会を実施しました。	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続

<p>施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p>B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p>総合的な評価</p>	<p>① 「生活保護自立支援対策事業」については、生活保護受給世帯の中学生に対する学習支援事業を1か所拡充し、市内12か所で週2回(1回2時間)の学習支援を実施することで、高校等への進学に向けた支援を行いました。また、「生活保護業務」については、安定した居住を確保するため、不安定な住居に住んでいる被保護者に対し転居支援(300人(見込み))を行うとともに、自立支援相談員事業等の各種就労支援事業(700世帯(見込み))を行いました。</p> <p>② 「雇用労働対策・就業支援事業」については、「キャリアサポートかわさき」における就職決定が490人、「コネクションズかわさき」における進路決定が229人でした。また、相談窓口2か所を常設するとともに、街頭労働相談会を市内7か所で実施しました。女性向け就業支援については、再就職支援セミナーを2回実施しました。</p> <p>③ 「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員の活動として20,843件の相談支援を行ったほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査の実施、子育て支援等の実施を通じ、地域福祉の向上を図りました。</p> <p>④ 「社会的ひきこもり対策事業」については、多分野が横断して支援を行う必要があることから、障害者福祉や生活困窮者自立支援等の多岐にわたる機関を対象に、従事者研修会を開催し、ネットワークの強化に取り組みました。</p> <p>⑤ 「精神保健事業」については、研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進のため、各区で家族・患者教室、ボランティア講座、市民向け講演会を実施しました。</p>	
<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>		
<p>今後の施策推進の方向性</p>	<p>方向性区分</p>	<p>実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p> <p style="text-align: center;">II</p>	

「子ども・若者の未来応援プラン」施策評価シート（2018年度）

1 施策の概要					
施策名	施策9 障害福祉サービスの充実				
施策の概要	障害のある子ども・若者が、社会に参画し、自立して地域生活が送れるよう、福祉的なサービスの提供を行うとともに、発達に不安のある子どもの成長・発達を支援するための取組を推進します。				
計画期間における主な方向性	<p>《障害福祉サービスの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画的なグループホームの整備を推進していくとともに、特別支援学校卒業生の受入枠の確保や地域で暮らす障害のある方を支える支援の仕組み等の充実について推進していきます。 保育所、幼稚園や認定こども園、放課後児童健全育成事業などの利用を希望する障害児の受入れ体制の支援を推進していきます。 発達障害者支援地域連絡調整会議を開催し、地域における関係機関のネットワークを構築し、発達障害に関する様々な課題を協議していきます。 地域療育センターについて、今後も専門的・総合的な療育相談支援の実施により、地域療育を推進していきます。 				
施策を構成する事業	① 障害者日常生活支援事業	⑦		⑬	
	② 障害児施設事業	⑧		⑭	
	③ 発達障害児・者支援体制整備事業	⑨		⑮	
	④ 地域療育センターの運営	⑩		⑯	
	⑤	⑪		⑰	
	⑥	⑫		⑱	

2 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標								
指標分類	指標の説明		目標・実績	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	単位
1 成果指標	グループホームの利用者数		目標	1,189	1,279	1,369	1,459	人/月
	説明	第5期障害福祉計画に基づき、障害のある方の地域生活を支援する上で、住まいの場であるグループホームを整備する。	実績	1207(見込)	-	-	-	
2 成果指標	長期(1年以上)在院者数(精神障害)		目標	694	675	654	635	人/月
	説明	第5期障害福祉計画に基づき、精神科病院に入院している精神障害者について、グループホームやひとり暮らしなど、地域生活への移行を推進	実績	750(見込)	-	-	-	
3 成果指標	指定障害児相談支援事業所の拡充		目標	50	52	54	56	箇所
	説明	障害児の地域生活を支援するために利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所を拡充	実績	51(見込)	-	-	-	
4 活動指標	発達相談支援コーディネーター養成研修及びプラスワン講座の開催数		目標	2	2	2	2	回
	説明	幼稚園・保育所の職員を対象とし、発達障害の知識習得等を目的とする、発達相談支援コーディネーター養成研修と研修を修了したコーディネーターのアフターフォローとしてプラスワン講座を実施する。	実績	2	-	-	-	
5 活動指標	ペアレントメンター養成講座の開催数		目標	1	1	1	1	回
	説明	発達障害のある子育てを経験した親が、同じような発達障害のある子どもを持つ親に対して、共感的なサポートをするペアレントメンターを養成するための研修を実施する。	実績	1	-	-	-	
6 活動指標	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の開催		目標	1	1	1	1	回
	説明	発達障害者が日頃から受診する診療所等の主治医に対して、国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施する。	実績	1(見込)	-	-	-	
7 活動指標	地域療育センターの運営による療育相談支援の提供		目標	4	4	4	4	箇所
	説明	指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助により、民間の活力を活用した地域療育センターの運営により、療育相談支援の提供する。	実績	4	-	-	-	

事務事業

1

1

2

3

3

3

4

3 評価

内部評価の結果

	事務事業名	事業の内容	今年度の事業の取組内容	取組内容の実績等	事業の達成度	実施への貢献度	今後の事業の方向性
1	障害者日常生活支援事業	障害福祉サービスの提供	<p>①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進</p> <p>②精神障害者への地域移行支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援の実施 ・関係支援機関を対象とした研修会、協議会の実施 	<p>ほぼ目標通り達成できました。</p> <p>①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たな90名分のグループホームを開設する承認を実施しました。</p> <p>②精神障害者への地域移行支援の実施については、関係支援機関を対象とした協議会を6回開催しましたが、一年以上の入院者については、減少した精神科病院もありましたが、認知症病床の増床の影響もあり、市全体として増加しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	A 貢献している	I 現状のまま継続
2	障害児施設事業	障害(児)福祉サービスを提供	<p>①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付</p> <p>②障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充(事業所数:2 事業所指定計50か所)</p>	<p>目標を上回って達成しました。</p> <p>①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付については、福祉サービス費や医療費等を給付し、障害児の地域生活を支えました。</p> <p>②障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充については、予定数以上の拡充を行いました。</p>	2 目標を上回って達成	A 貢献している	I 現状のまま継続
3	発達障害児・者支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・委託により運営する発達相談支援センター(1カ所)において相談支援を実施します。 ・発達障害者支援地域連絡調整会議の開催により、関係者との連携や情報共有を図り、支援体制の整備について検討します。 ・各種研修会等を実施して支援体制の強化を図るとともに、発達障害の理解等のため、市民への普及啓発を実施します。 	<p>①「発達相談支援センター」における相談支援の実施</p> <p>②発達障害者支援地域連絡調整会議の開催</p> <p>③発達相談支援コーディネーター養成研修の実施</p> <p>④発達障害者に対する地域支援体制の整備(ペアレントメンター事業及びかかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業の実施)</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①のセンターにおける相談支援は、発達に関わる相談の他、医療相談や就労相談等も含め、着実に実施しました。</p> <p>②の発達障害者支援地域協議会は1回開催しました。</p> <p>③発達相談支援コーディネーター養成研修は、プラスワン講座も行い、2回実施しました。</p> <p>④ペアレントメンター養成講座を1回実施し、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を平成31年3月に1回実施する予定です。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続
4	地域療育センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・3カ所(南部、中央、北部)の療育センターを指定管理制度で運営 ・1カ所(西部)の療育センターは民設民営であり、運営費を補助 	<p>①地域療育センター(4カ所)における専門的・総合的な療育相談支援の実施</p> <p>②地域関係諸機関への技術援助及び情報の提供</p>	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①平成29年度に発生したコンプライアンスに反する事例を踏まえ、事業の改善を図りながら、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な療育の支援を適切に実施しました。</p> <p>②保育所・学校等地域関係機関への技術援助及び情報の提供を実施しました。</p>	3 ほぼ目標どおり	B やや貢献している	I 現状のまま継続

<p>施策の達成状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)</p>	<p>B</p>	<p>A 順調に推移した(目標を達成した) B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C 進捗が遅れた(現状を下回るものが多くあった) D 進捗は大幅に遅れた(現状を大幅に下回った)</p>
<p>総合的な評価</p>	<p>①障害者の日常生活支援事業については、グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者の地域生活を送る際の支援体制の整備を一定程度行いました。また、障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付を行うとともに、障害児相談支援事業所の指定を行いました。</p> <p>②発達相談支援センターにおける相談支援や、発達障害者の支援者養成研修を実施し、支援体制の充実を図りました。また、発達障害に関する地域のネットワーク構築と発達障害の支援体制に関する課題の共有や体制整備について協議するため、「発達障害者支援地域連絡調整会議」を開催しました。</p> <p>③地域療育センターにおいて、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な支援を実施しました。</p>	
<p>子ども・子育て会議からの意見・評価</p>		



<p>4 改善</p>			
<p>今後の施策推進の方向性</p>	<p>方向性区分</p>		<p>実施結果や評価を踏まえた今後の方向性</p>
	<p>I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 推進項目の規模拡大 IV. 推進項目の規模縮小 V. 推進項目の廃止 VI. 施策を見直し</p>	<p>I</p>	